



# 所沢市の環境 2022 年度版







## はじめに



所沢市においては、近年大雨による洪水や土砂災害が発生するなど気候変動の影響が身近なところで起きています。地球温暖化がさらに深刻化すると、台風の巨大化や発生頻度の増加、感染症の拡大等による健康被害の増大、世界的な食糧危機、海面水位の上昇による都市の消失等、その影響は計り知れません。

地球温暖化を食い止めるためには、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて 1.5℃に抑える必要があり、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ、2030 年までに温室効果ガス排出量を約 50%削減することが求められています。2030 年まで残り7年、一刻の猶予もありません。

所沢市においては、2019 年度に「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」を策定し、「マチごとエコタウン所沢」の実現に向けて、地球温暖化対策をはじめとした様々な施策に取り組んできました。また、2020 年度には、2050 年までに市域の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、さらなる取組の推進を図っているところです。

この度、2021 年度における環境施策の実施状況を本冊子「所沢市の環境 2022 年度版」に取りまとめました。

2021 年度は、保育園への太陽光発電設備の導入、まちなかにみどりを創出することを目的とした「みどりのエコスポット」の設置など様々な取組を行いました。引き続きゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでまいります。

本書が、市民や事業者の皆様をはじめ多くの方々に、本市の環境について関心と理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

2022年12月

所沢市長

藤本正人

# 目次

第1章 総説	2
第1節 市の概要	3
第2節 所沢市マチごとエコタウン推進計画の概要	4
第2章 重点実施計画に係る現状と施策の実施状況	8
第1節 低炭素プロジェクト	10
第2節 みどり・生物多様性プロジェクト	12
第3節 資源循環プロジェクト	14
第4節 協働・学習プロジェクト	16
第3章 所沢市マチごとエコタウン推進計画に係る環境の現況と施策の実施状況	18
第1節 低炭素社会の構築	20
1-1 地球温暖化緩和策の推進	20
1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減	22
1-3 気候変動の影響への適応	23
第2節 みどり・生物多様性の保全	24
2-1 生物多様性への理解の推進	24
2-2 人と自然との絆の強化	25
2-3 みどりの保全	27
第3節 循環型社会の形成	28
3-1 『もったいない』社会の形成	28
3-2 ごみ処理の低炭素化の推進	29
3-3 ごみの適正な処理の推進	29
第4節 大気・水環境等の保全	30
4-1 大気環境の保全	30
4-2 水環境の保全	31
4-3 土壌・地盤環境の保全	32
4-4 生活環境対策の推進	32
4-5 化学物質の環境リスクの管理	33
第5節 魅力的な都市環境の創造	34
5-1 美しいまちづくりの推進	34
5-2 安全・安心なまちづくりの推進	35
第6節 とともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり	38
6-1 環境づくり・人づくりの推進	38
6-2 環境情報の整備と共有化の推進	40
第4章 地球温暖化対策実行計画の実施状況	42
I 事務事業編	45
II 区域施策編	52
参考資料	57
主な環境関連条例一覧	58
所沢市環境基本条例	59
環境関連用語の解説	61
目標指標一覧	67



# 第 1 章 総説

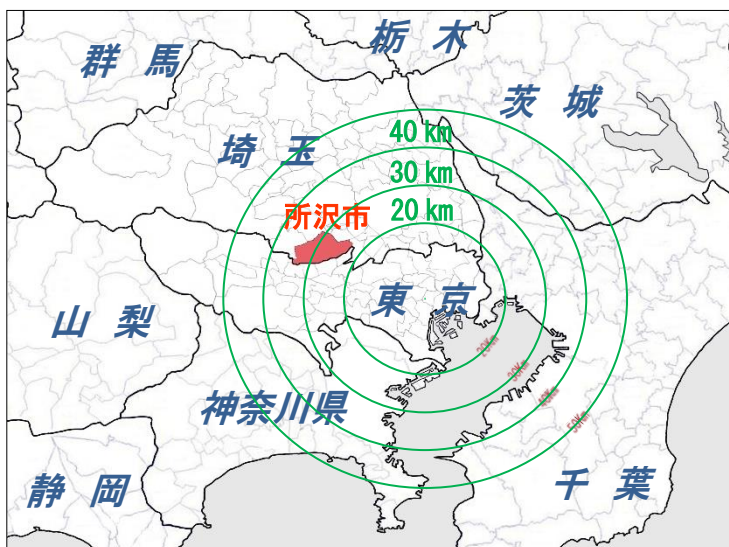
---

第 1 節 市の概要

第 2 節 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第 3 期所沢市環境基本計画）の概要

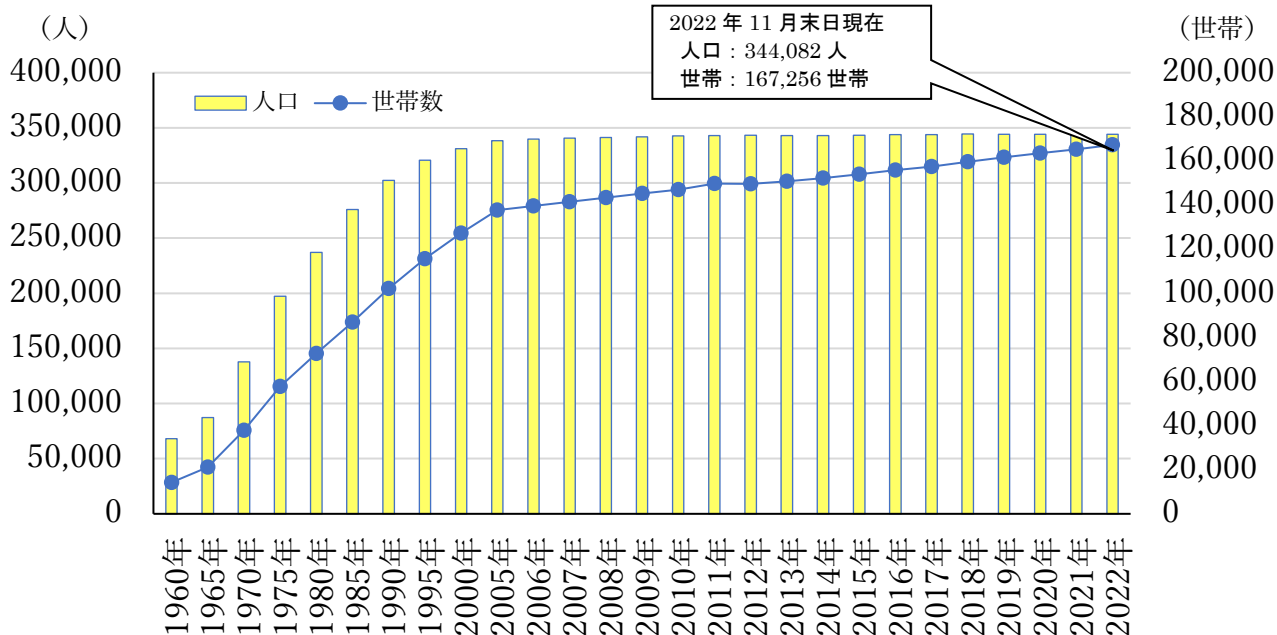
## 1 地勢

位置 : 都心から 30km の首都圏、埼玉県西部地区に位置  
 市域 : 東西約 15.1 km・南北約 8.9 km、周囲 57km、面積 72.11 km<sup>2</sup>  
 平均標高: 約 73.7m (最高標高:175.1m (狭山湖畔西側)、最低標高: 12.0m (柳瀬川最下流))



## 2 人口

■人口の推移



出典: 市 HP (住民登録者数による人口統計)

## 3 土地利用

■地目別土地利用の状況 (2022年1月1日現在の面積割合)

田・畑 23.5%	宅地 35.5%	山林 6.0%	雑種地 10.1%	その他 24.9%
--------------	-------------	------------	--------------	--------------

(資料: 資産税課)

1 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）とは

「所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）」は、2014年3月に策定された「マチごとエコタウン所沢構想」の趣旨・理念等を引き継ぐとともに、環境基本条例第9条第1項に基づく、環境保全に関する総合的な計画「環境基本計画」と統合した計画です。

当計画は、「“人と人”、“人と自然”との絆」を大切にする「エコタウン」を築いていくという方針を明確にしている点、国際的な協働により取り組んでいくSDGsの考え方を取り入れ、施策との関係を示している点が特徴となっています。

(1) 計画の期間と対象

●計画の期間

2019年度から2028年度の10年間を計画期間とします。

●対象

本計画で対象とする環境の範囲は、地球環境、自然環境、生活環境及び都市環境の4つとします。

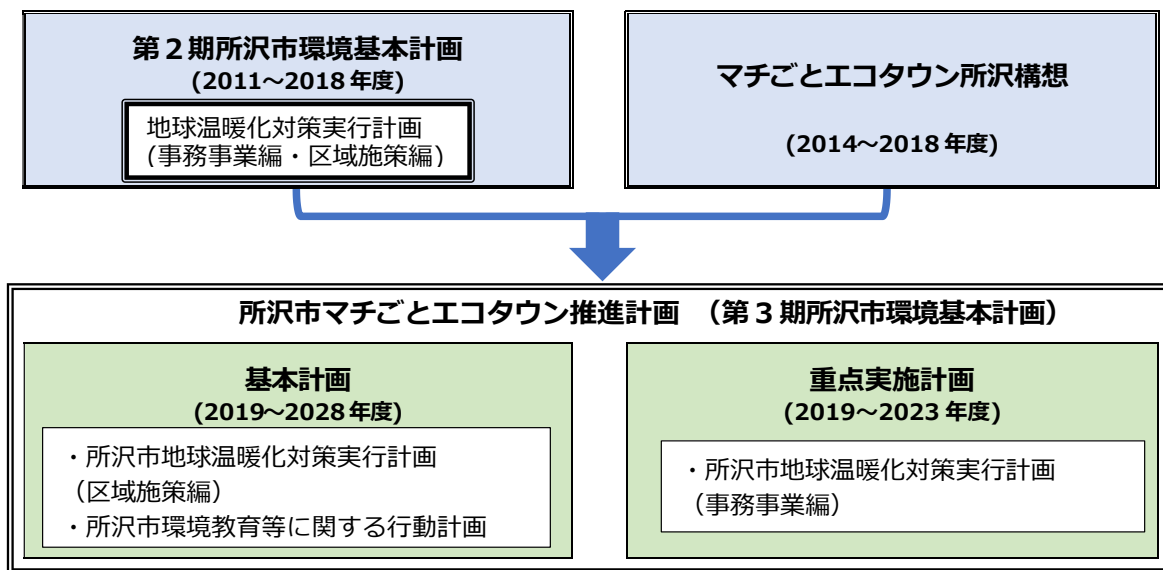
分野	内容
地球環境	地球温暖化、酸性雨、森林の減少、資源・エネルギー等
自然環境	みどり、野生生物、地形・地質等
生活環境	大気、水質、土壌、騒音・振動、悪臭、有害化学物質、廃棄物処理等
都市環境	景観、美観、利用者にやさしい公共施設、公園、文化財、交通等

(2) 計画の構成

所沢市環境基本計画とマチごとエコタウン所沢構想の統合により、計画内容がより多岐にわたるため、基本理念や将来像などの基本的事項や中長期的な方針をまとめた基本計画と、重点施策（リーディング・プロジェクト）などの短期的な内容をまとめた重点実施計画に分冊化しています。

なお、「所沢市地球温暖化対策実行計画」として、市域全体の温暖化対策に係る「区域施策編」は基本計画に、市の事務事業における温暖化対策に係る「事務事業編」は重点実施計画に内包しています。

また、「所沢市環境教育等に関する行動計画」は、基本計画に内包しています。





(3) 計画の基本理念

1 持続可能な環境づくり

未来の世代に「ふるさと所沢」の環境を残していくために、エネルギー、みどり、資源などを大切にしていけます。

2 共生を実現する環境づくり

所沢市は、“人と人”、“人と自然”との絆を大切にできる環境を目指します。

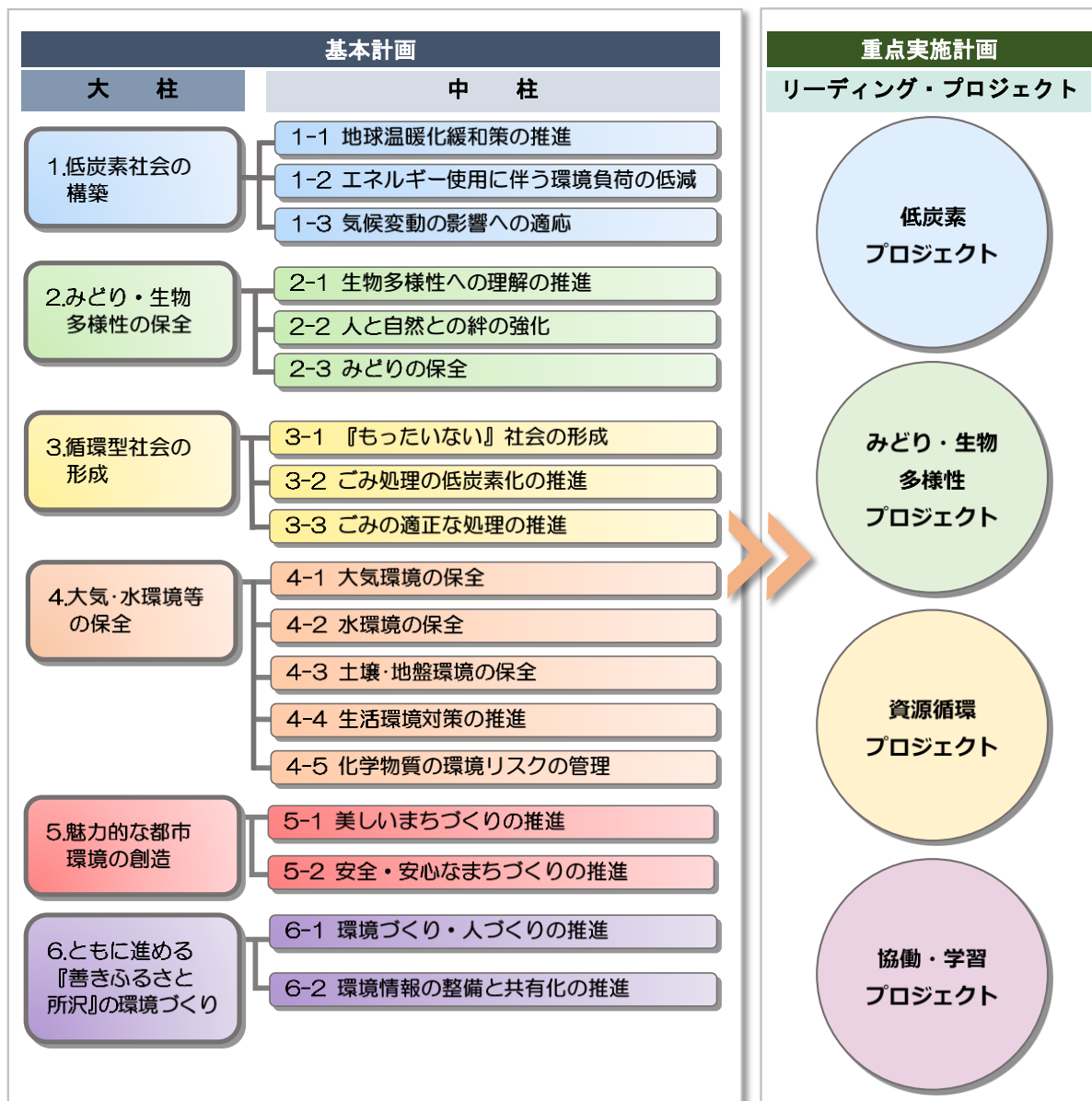
3 市民協働による環境づくり

市民一人ひとりが地球や地域の環境を守ることを自覚し、力を合わせて「ふるさと所沢」の環境づくりを推進していきます。

(4) 計画の将来像

“人と人”、“人と自然”との絆で、子どもたちの未来を紡ぐ エコタウン所沢

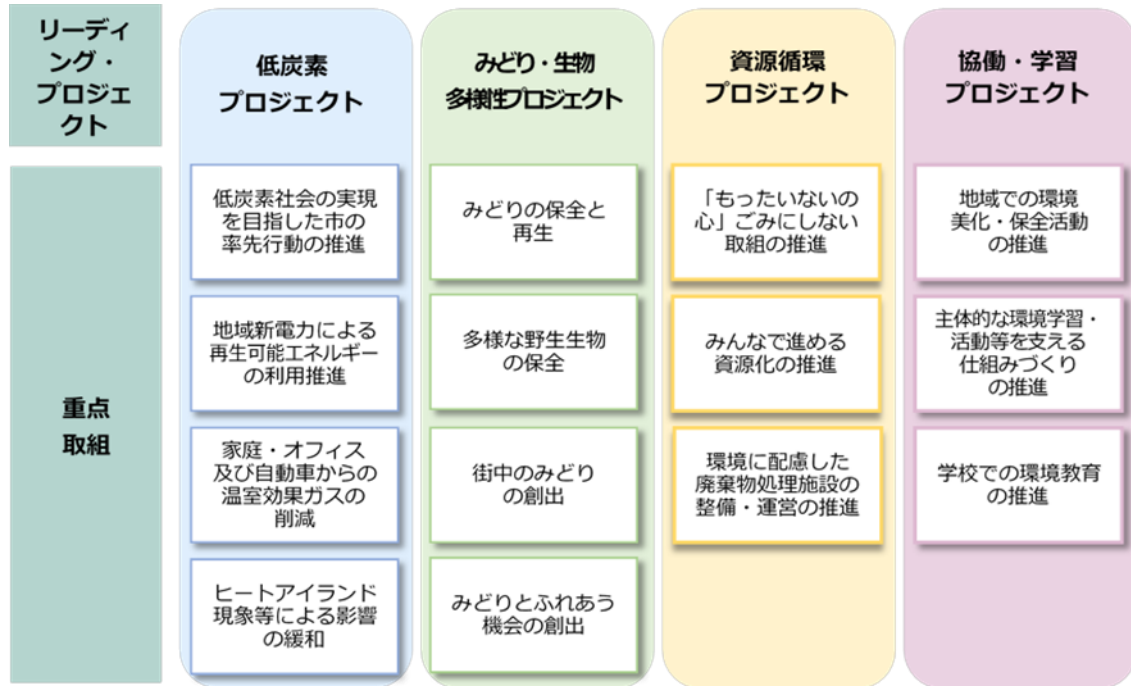
(5) 施策の展開



## 2 重点実施計画とその構成

「所沢市マチごとエコタウン推進計画 重点実施計画」は、基本計画で示す施策のうち、2019年度から2023年度までの5年間で重点的に実施すべき取組をまとめた計画です。

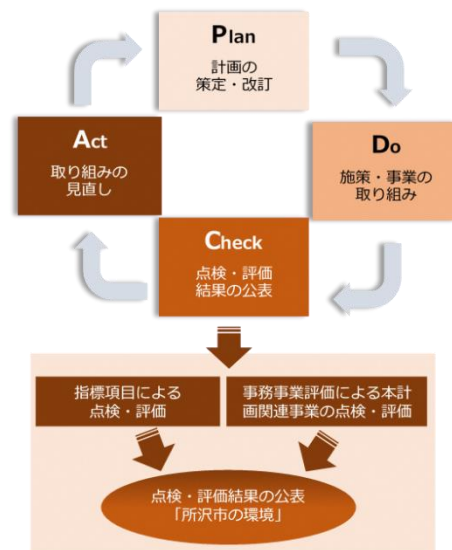
当計画におけるリーディング・プロジェクトは、先導性、即効性、実現性、継続性、波及性の視点から施策を選定し、まとめたもので、低炭素、みどり・生物多様性、資源循環、協働・学習の4つの分野で設定されています。これらのプロジェクトは複数の重点取組から構成されており、それぞれを着実に実施していくことで、市域の環境課題が解決に向けて大きく前進することが期待されるとともに、他の施策にも良い影響を与えることが予想されます。



## 3 進行管理・推進体制

全庁的な実行体制を整備するとともに、市民や事業者による自主的な環境配慮行動の実践等の協働により、円滑かつ効果的に推進していきます。

効果的に進行管理を行うため、計画の策定（Plan）→実施（Do）→点検・評価（Check）→見直し（Act）を繰り返す、PDCAサイクルにより継続的な改善を図っています。点検・評価結果は、環境報告書（所沢市の環境）として毎年公表し、その結果や市民・事業者の皆さんからのご意見をもとに、施策や事業の見直しを行っています。



#### 4 地球温暖化対策実行計画

「区域施策編」では市域における温室効果ガス排出量の削減を、「事務事業編」では市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減を対象としています。各項目について目標を設定し、地球温暖化対策を推進しています。

なお、当市は2050年までに二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を2020年11月に表明しており、具体的な数値変更、施策策定は計画中間改定時（2024年3月）に実施予定です。

##### （1）区域施策編

###### 短期目標

2013年度（基準年）157.0万 t-CO<sub>2</sub>

▼22.9% 削減

2028年度 121.0万 t-CO<sub>2</sub>

###### 長期目標

2013年度（基準年）：157.0万 t-CO<sub>2</sub>

▼80% 削減

2050年度：31.4万 t-CO<sub>2</sub>

##### ●目標達成に向けた主な取組

〈緩和策：温室効果ガスの排出量を削減すること〉

産業部門、民生業務部門、民生家庭部門、運輸部門、廃棄物部門における排出量の削減等

〈適応策：温暖化の影響を最小化すること〉

農業、水環境・水資源、自然災害、健康、市民生活・都市生活における気候変動の影響への適応等

##### （2）事務事業編

削減目標	
2028年度までに2013年度比で <b>35.3%削減</b>	
2013年度現状	2028年度目標
市の事務事業における温室効果ガス排出量 約 3.2 万 t-CO <sub>2</sub>	約 2.1 万 t-CO <sub>2</sub>

##### ●削減に向けた主な取組

1 建築物の建築、施設・設備の管理	5 廃棄物の削減・リサイクルの推進
2 廃棄物の削減・リサイクルの推進	6 公用車使用における環境負荷の低減
3 環境負荷の少ない製品・電力の調達	7 庁内推進体制の強化
4 資源の有効利用の推進	8 その他

#### 5 所沢市環境教育等に関する行動計画

「環境教育等による環境保全のための促進に関する法律」に基づき、本市における環境教育・環境学習・環境保全活動について定めた「環境教育等に関する行動計画」を基本計画に内包して策定しています。当行動計画では、持続可能な社会の実現のために、子どもから大人まで一人ひとりが知識の習得に努めるとともに、環境保全に主体的に関わることができるようになるための施策を整理しています。

##### （1）計画の目的

持続可能な社会を構築するために、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組について推進します。

##### （2）計画の期間

2019年度～2028年度



## 第2章 重点実施計画に係る 環境の現状と施策の実施状況

---

※ 本章における各施策の実施状況は、2022年3月31日現在の実績を記載しています。

第1節 低炭素プロジェクト

第2節 みどり・生物多様性プロジェクト

第3節 資源循環プロジェクト

第4節 協働・学習プロジェクト

## 【第2章における環境指標の主な見方】

### <環境指標>

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況				
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
① ◎市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率	② %	③ 増加	④ 〇 (2013年)	⑤ 20.2	21.9	23.6	25.3	26.9
				⑥ 67.4	68.1	69.0		
				⑦ 〇	〇	〇		

### <説明>

① 指標項目を表しています。

※ 「◎」が付いている指標は、当該節における代表目標指標を表しています。

② 指標項目に対し、計上する数値の単位を表しています。

③ 指標項目について今後、目指すべき数値の方向性を表しています。

④ 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3次所沢市環境基本計画）を策定時に定めた基準となる値を表しています。

※ 基準値に（ ）があるものは、基準値の値が2017年度の値ではなく、（ ）の年度の値であることを表しています。

※環境指標に記載されている「年」は、「年度」を意味しています。

⑤ 当該年度における目標値を表しています。

⑥ 当該年度の実績値を表しています。

⑦ 実績値が目標値に達している場合は「〇」、実績値が目標値に達していない場合は「×」と評価しています。

## 第1節 低炭素プロジェクト

### 概要

2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを2020年11月に表明し、取組を進めています。また、「所沢市マチごとエコタウン推進計画」については、ゼロカーボンシティの表明、社会情勢変化や市民の意見、関連法、施策の達成状況等を踏まえて、2022年度から2023年度にかけて中間改定を実施します。

本プロジェクトでは、温室効果ガスの効果的な削減のため、「低炭素社会の実現を目指した市の率先行動の推進」「地域新電力による再生可能エネルギーの利用推進」「家庭・オフィスおよび自動車からの温室効果ガスの削減」「ヒートアイランド現象等による影響の緩和」を柱として重点的に取り組みます。

### 環境指標の達成状況（先頭に◎がついている指標：プロジェクト代表指標）

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況				
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
◎市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率	%	増加	0 (2013年)	20.2	21.9	23.6	25.3	26.9
				67.4	68.1	69.0		
				○	○	○		
(株)ところざわ未来電力の市域への電力供給規模	kW	増加	0	28,000	33,000	38,000	43,000	43,000
				19,113	23,077	22,330		
				×	×	×		
低炭素住宅の認定件数	件	増加	29	42	54	66	78	90
				23	23	79		
				×	×	○		
市内の熱中症による救急搬送者数	人	減少	130	125	120	115	110	105
				225	245	135		
				×	×	×		

### 【現状及び課題】

#### ◆代表目標指標については、目標値を大きく上回り達成

代表目標指標の「市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率」については、削減目標の23.6%に対し、69.0%（+45.4ポイント）と大きく上回りました。これは、公共施設で(株)ところざわ未来電力を利用したことにより、大きな削減効果が表れたものです。「(株)ところざわ未来電力の市域への電力供給規模」については、ウクライナ情勢などの影響により、電力市場がかつてない高騰を見せていることから、高圧の新規受付原則停止など厳しい状況が続いていることにより未達成となりました。社会情勢なども踏まえながら、環境負荷の少ない電力の必要性について引き続き周知していきます。

「低炭素住宅の認定件数」については、2020年12月から国のグリーン住宅ポイント制度が設定されたことにより前年度に比べ認定件数が大きく伸び目標値を達成しました。引き続き補助制度による支援を継続するとともに、周知啓発に努めます。

「市内の熱中症による救急搬送者数」については、様々な温暖化対策や熱中症対策の周知啓発を進めたことで、前年度に比べ大きく減少しましたが、目標には届かず未達成となりました。今後は各課の事業において積極的に熱中症予防の声かけを行う等、周知・啓発に努めます。また、人工排熱の低減にも効果のある、省エネ・創エネ機器・エコカーの普及についても併せて推進していきます。



### 主な施策の実施状況

#### (1) 低炭素社会の実現を目指した市の率先行動の推進

2020年11月3日に、2050年までに市内の二酸化炭素の排出量実ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。ゼロカーボンシティの実現のためには、市が率先して、自らの事業に係る二酸化炭素排出量を削減することが重要であることから、公共施設や自動車等における脱炭素のための取組の指針となる「所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドライン」を2022年3月に決めました。

ゼロカーボンシティの実現のためには再エネの導入と省エネの徹底が大きな柱となります。2021年度は、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減するために、所沢市観光情報・物産館（YOT・TOKO）の屋根（9.75kW）及び安松保育園の屋根（9.90kW）に太陽光発電設備を設置しました。

#### (2) 地域新電力による再生可能エネルギーの利用推進

地域新電力会社である（株）ところざわ未来電力を通じて、高圧公共施設 107 施設（19,945 kW）、市内民間事業者等 29 施設（2,385 kW）、公共施設や家庭等の低圧需要家 461 件に対して、市内の再エネ電源等を活用した環境負荷の少ない電力を供給することで、再エネの普及・利用推進を図っています。

#### (3) 家庭・オフィス及び自動車からの温室効果ガスの削減

電気自動車・燃料電池自動車や、住宅への創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入のほか、断熱改修などのエコリフォームを補助対象とした「スマートハウス化推進補助制度」により、住宅のスマートハウス化を推進しています。2021年度は、市域の省エネルギーの推進をより一層図ることを目的に、スマートハウス化推進補助制度を活用したエコリフォームについて、施工店向けのオンラインセミナーを、所沢市マチエコアンバサダーである（株）LIXIL 埼玉支部と共同で開催しました。また、2021年度の補助金の交付実績は、家庭用として502件、事業者用として15件、自治会・管理組合用として1件に対し、補助金を交付しました。これにより年間約578tの二酸化炭素排出量の削減効果がありました。

#### (4) ヒートアイランド現象等による影響の緩和

自然の力を効果的に取り入れ、夏を涼しく過ごすことを目的に、市の公共施設において「トコエコ・グリーンキャンペーン」を実施しました。（実施期間：7月1日～9月30日）

各施設において、エコオフィス活動の実践やみどりのカーテンなどに取り組みました。

また、西住吉において低未利用地を緑化し、市民の憩いの場として整備する「みどりのエコスポット」を設置するなどまちなかのみどりの創出にも努めました。



■安松保育園に設置した太陽光発電設備



■所沢市観光情報・物産館に設置した太陽光発電設備

## 第2節 みどり・生物多様性プロジェクト

### 概要

狭山丘陵をはじめ市街地を取り囲むように広がっている豊かなみどりは、多様な生物が生息しており、私たちは共存していく必要があります。一方、まちなかのみどりは、まちを彩り、やすらぎのある景観をつくりあげるとともに、気温低減効果などの働きもあり、私たちの生活に欠かせない存在です。

本プロジェクトは、みどり・生物多様性を保全するために、「みどりの保全と再生」「多様な野生生物の保全」「街中のみどりの創出」「みどりとふれあう機会の創出」を柱として重点的に取り組みます。

### 環境指標の達成状況（先頭に◎がついてる指標：プロジェクト代表指標）

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況				
				2017年	2019年	2020年	2021年	2022年
◎新たなみどりの確保量	ha	増加	55.1	75.0 85.5 ○	80.0 96.0 ○	85.0 96.3 ○	90.0	95.0
保全管理計画が策定された緑地の数	箇所	増加	2	3 4 ○	3 5 ○	4 6 ○	4	5
市街化区域内に新たに指定した地域制緑地の累計面積	ha	増加	0	↗ 0.68 ○	↗ 0.86 ○	↗ 1.04 ○	↗	0.5
みどりとふれあうイベントの参加者数	人／年	増加	1,767	2,000 1,855 ×	2,000 - ×	2,000 - ×	2,000	2,000

※↗は最終年度目標に向かって増加させていくことを意味しています。

### 【現状及び課題】

#### ◆代表目標指標を達成し、他の目標指標についても概ね達成

代表目標指標の「新たなみどりの確保量」については、里山保全地域や特別緑地保全地区等の地域制緑地の指定等により達成することができました。また、「保全管理計画が策定された緑地の数」や「市街化区域内に新たに指定した地域制緑地の累計面積」についても順調に推移しています。

「みどりとふれあうイベントの参加者数」の未達成については、2020年度に引き続き2021年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、みどりのふれあいウォークなどのイベントが中止となったことによるものです。今後は新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、必要な感染対策を講じた上で開催について検討していきます。

### 主な施策の実施状況

#### (1) みどりの保全と再生

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域や特別緑地保全地区等の地域制緑地の指定を行っています。2021年度は、新たに0.51haの緑地を指定しました。

#### (2) 多様な野生生物の保全

みどりのパートナー育成講座や、緑化講座において普及活動を実施しました。また、身近な生きものへの関心の向上を目的に、環境学習教材として「ところざわいきものカード」を作成し、市内の小学校に配布しました。

#### (3) 街中のみどりの創出

「所沢市まちなかみどり保全地区設置要綱」に基づき、市街化区域内に残る貴重なみどりを保全するため、小手指台にあるみどりの一部を「まちなかみどり保全地区」に指定しました。新たな取組として、「所沢すみどりのエコスポット整備要綱」に基づき、低未利用地を緑化し、市民の憩いの場として整備する「みどりのエコスポット」を設置し、在来種を植栽することにより、まちなかのみどりと生きものの生息・生育空間を創出しました。

また、市街地の緑化を推進すべく、緑化の推進活動に関する基礎知識習得を目的とした緑化講座を開催し、一般市民及びみどりのパートナー登録団体の構成員22名が受講しました。

#### (4) みどりとふれあう機会の創出

狭山湖周辺を回遊できる散策路を整備するため、市道5-4号線に設置した「狭山湖ふれあい橋」の周辺整備工事を行いました。

また、市民や企業へゴーヤや、アサガオの種子と手引きを配布し、植物とふれあうきっかけを提供しました。



■狭山湖ふれあい橋



■みどりのエコスポット



## 第3節 資源循環プロジェクト

### 概要

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会は、健全な物質循環を阻害し環境に大きな負荷を与えるとともに、排出されたごみの処理においては種々の環境問題が発生してきました。

本プロジェクトは、循環型社会の形成のために、「もったいないの心」「ごみにしない取組の推進」「みんなで進める資源化の推進」「環境に配慮した廃棄物処理施設の整備・運営の推進」を柱として重点的に取り組めます。

#### 環境指標の達成状況（先頭に◎がついてる指標：プロジェクト代表指標）

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況				
				2017年	2019年	2020年	2021年	2022年
◎市民1人当たりのごみ排出量 (集団資源回収、事業系ごみ等は含まない)	g / 人・日	減少	580	578.5	577.8	577.1	576.4	575.6
				583.1	592.7	574.0		
				X	X	○		
焼却処理率	%	減少	77.2	75.0	74.5	74.0	73.5	73.0
				77.6	79.5	79.9		
				X	X	X		
ごみ焼却発電による 電気使用量賄率	%	増加	73.8	89.8	100	100	100	100
				91.9	141.2	148.4		
				○	○	○		

#### 【現状及び課題】

◆「市民1人当たりのごみ排出量」及び「ごみ焼却発電による電気使用量賄率」は達成できたが、「焼却処理率」は未達成

代表目標指標の「市民1人当たりのごみ排出量」については、前年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛等の影響によりごみの排出量が増え、未達成となっていました。市民生活が平常化したこと等の複合的な要因により家庭系ごみ量が減少したことで、目標を達成しました。

「焼却処理率」については、未達成となりましたので、雑がみの資源化や食品ロス削減、生ごみ減量等をさらに進めて目標達成に努めていきます。

東部クリーンセンターにおける所内電気使用量に対するごみ焼却に伴う発電量の割合を示す「ごみ焼却発電による電気使用量賄率」については、灰溶融炉を廃止したことに加え、延命化工事での高効率機器への更新による所内使用電力量の低減及び排ガス再循環システム導入等による発電量の増加により、基準値を大きく上回り達成しました。

#### 主な施策の実施状況

##### (1) 「もったいないの心」ごみにしない取組の推進

市内で食品ロスの削減に積極的に取り組んでいる店舗を「食品ロスゼロのまち協力店」として登録し、飲食店から排出される食品ロスの削減のほか、ポスターやPOPの掲示にご協力いただくことで、飲食店・利用客双方の食品ロス削減意識の醸成に努めています。(2021年度末累計登録数：253店舗)

また、公共施設へのマイボトル専用給水スポットの設置(2021年度末設置数：30台)、マイボトルに飲料を有料補充できる店舗を「とことこマイボトルスポット」として登録(2021年度末累計登録数：11店舗)することにより、市民のマイボトルの持ち歩きを促進し、ペットボトルの削減に取り組んでいます。

##### (2) みんなで進める資源化の推進

ごみ減量及び循環型社会形成に向け、3R(Reduce：発生抑制、Reuse：再使用、Recycle：再生利用)啓発として、リサイクルふれあい館では、3Rに関するイベント、館内表示、施設見学の受入れ、講習会などを実施しています。また若年層をターゲットとした家庭用ごみ分別アプリ「わけてコっ！」も配信しています。

##### (3) 環境に配慮した廃棄物処理施設の整備・運営の推進

東部クリーンセンターでは、2019年9月の灰溶融炉の廃止に伴い、所内使用電力量が大きく低減しました。また、延命化工事による使用電力量の低減及び発電量の増加により、所内自家発電で賄える事業所内の電力の割合が増加し、電力使用に伴う二酸化炭素の排出量が減少しました。

(2021年度発電量：約20,027MWh)

また、「自区内処理の原則」に基づき、市内に新たな最終処分場として整備する第2一般廃棄物最終処分場については、周辺環境と調和し、安心・安全な施設となるよう配慮して計画・整備を進めています。



■給水スポット



■ごみ分別アプリ「わけてコっ！」

## 第4節 協働・学習プロジェクト

### 概要

当市の環境政策を推進する上では多くの方の協力が必要です。子どもから大人までいろいろな立場の市民一人ひとりが、地球や地域の環境を守ることを自覚し、自主的に環境保全のための行動が出来るようになれば大きな推進力となります。

本プロジェクトは、様々な年齢層、立場の方が主体的に環境学習や環境保全活動に関われるよう、「地域の環境美化・保全活動の推進」「主体的な環境学習・活動等を支える仕組みづくりの推進」「学校での環境教育の推進」を柱として重点的に取り組みます。

### 環境指標の達成状況（先頭に◎がついてる指標：プロジェクト代表指標）

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況				
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
環境推進員が関わる活動に対する総参加者数	人	増加	56,000	56,560	57,120	57,680	58,240	58,800
				54,627	13,358	30,180		
				×	×	×		
◎環境学習関連事業の参加者数	人	増加	34,108	基準値以上				
				169,236	66,952	62,354		
				○	○	○		
市内小中学校における「地球にやさしい学校」の取組評価の平均点	点	増加	23.0	基準値以上				
				23.0	23.0	-		
				○	○	-		

### 【現状及び課題】

◆「環境学習関連事業の参加者数」は目標達成したが、「環境推進員が関わる活動に対する総参加者数」については目標未達成

代表目標指標の「環境学習関連事業の参加者数」については、目標を達成しました。しかし、2020年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、前年度に引き続き参加者数は、依然として、大きく減少した状況のままです。今後は、コロナ禍でも参加可能な事業の実施について検討していきます。

「環境推進員が関わる活動に対する総参加者数」については、2020年度と同様に2021年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事業の中止、縮小をしたことで、目標値は未達成となりましたが、引き続き感染対策を講じつつ事業の実施について検討していきます。

「市内小中学校における「地球にやさしい学校」の取組評価の平均点」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学校教育への影響により、2020年度の活動の報告を求めないとしたことから2021年度の取組評価を行っていません。引き続き、子どもたちが主体的に環境配慮行動をとれるよう啓発し、環境教育の浸透に努めます。

主な施策の実施状況

(1) 地域の環境美化・保全活動の推進

毎年春と秋に、所沢市自治連合会・所沢市環境推進員連絡協議会・所沢市の3団体の主催で「環境美化の日」を実施しています。道路、公園、水路等にポイ捨て、放置されたごみを回収するなどの清掃活動を行い、地域の環境美化を推進しています。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で春、秋ともに実施しました。

春の環境美化の日：参加者 14,147 人/回収したごみの総合計 24.75t

秋の環境美化の日：参加者 15,947 人/回収したごみの総合計 25.32t

(2) 主体的な環境学習・活動等を支える仕組みづくりの推進

地球温暖化防止のための主体的な環境配慮行動・啓発活動等ができる人材（高校生以上の市民、事業者、団体を対象）を育成するため、「マチエコリーダー養成講座（step1・基礎編）」を3日間のカリキュラムで開催し、17名が修了しました。

- ・受講対象：高校生以上で、所沢市に在住、在勤、在学の個人、もしくは市内を拠点とする事業者、団体。
- ・受講内容：参加者同士の交流、講義（「データで知る気候変動～所沢のいまとこれから～」他）、体験学習、グループワーク等
- ・今後の展開：step1・基礎編の修了者のうち step2・実践編の受講希望者は、次年度に市と共に環境教育・啓発の実践を行い、修了者はマチエコリーダーとして登録されます。登録後は、環境行動を個人または市と協働して環境配慮活動・啓発活動等を行っていきます。

(3) 学校での環境教育の推進

2021年度に開催予定だった「こどもサミット」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とし、代替えとして「地球にやさしい学校大賞受賞校」（2020年度実績）の児童生徒の協力により、「環境行動目標カレンダー」を作成し、市内小中学校に配布しました。



■マチエコリーダー養成講座



■環境行動目標カレンダー



## 第3章 所沢市マチごとエコタウン推進計画 に係る環境の現況と施策の実施状況

---

※ 本章における各施策の実施状況は、2022年3月31日現在の実績を記載しています。

第1節 低炭素社会の構築

第2節 みどり・生物多様性の保全

第3節 循環型社会の形成

第4節 大気・水環境等の保全

第5節 魅力的な都市環境の創造

第6節 とともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり

## 【第3章における環境指標の主な見方】

### <環境指標>

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
① 市域における温室効果ガス排出量の削減率	② %	③ 増加	④ 0 (2013年)	⑤ 7.6	9.3	11.0	12.7	14.4	⑧ 22.9
				⑥ 15.1	24.9	30.4			
				⑦ 〇	〇	〇			

### <説明>

- ① 指標項目を表しています。
  - ② 指標項目に対し、計上する数値の単位を表しています。
  - ③ 指標項目について今後、目指すべき数値の方向性を表しています。
  - ④ 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3次所沢市環境基本計画）を策定時に定めた基準となる値を表しています。
- ※ 基準値に（ ）があるものは、基準値の値が2017年度の値ではなく、（ ）の年度の値であることを表しています。
- ※環境指標に記載されている「年」は、「年度」を意味しています。
- ⑤ 当該年度における目標値を表しています。
  - ⑥ 当該年度の実績値を表しています。
  - ⑦ 実績値が目標値に達している場合は「〇」、実績値が目標値に達していない場合は「×」と評価しています。
  - ⑧ 2028年度における目標値を表しています。

第1節 低炭素社会の構築

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	増加	0 (2013年)	7.6	9.3	11.0	12.7	14.4	22.9
				15.1	24.9	30.4			
				○	○	○			
再生可能エネルギー設備の総出力	MW	増加	35.3	37.7	38.9	40.1	41.3	42.5	48.5
				37.4	39.1	41.0			
				×	○	○			

【現状及び課題】

◆3部門において温室効果ガスの排出量が減少し、市域の温室効果ガス排出量の削減率目標を達成

運輸部門、産業部門、民生家庭部門、民生業務部門の4部門において温室効果ガスの排出量が減少し、「市域における温室効果ガス排出量の削減率」を達成しました。本計画では、2013年度を基準に2028年度までに温室効果ガス排出量を22.9%削減することを短期目標としていますが、引き続き、市域の温室効果ガス排出量の削減に努めます。「再生可能エネルギー設備の総出力」については、スマートハウス化推進補助制度や、出前講座等を行い太陽光発電設備の普及啓発に努め、前年度比で1.9MW増加し、目標を達成しました。引き続き再エネの重要性や必要性を伝え、再生可能エネルギー設備の導入を促進していきます。

主な施策の実施状況

1-1 地球温暖化緩和策の推進

1-1-1 温室効果ガスの排出削減

○環境にやさしい自動車の普及推進

走行時に二酸化炭素を排出しない燃料電池自動車（FCV）を公用車として2020年度に導入し、次世代自動車の広告塔として広く活用しています。また、生活に身近なところで水素エネルギーを実感していただけるよう、市内で開催されるイベント等の電源車として、貸出を行っています。



■燃料電池自動車（FCV）

○スマートハウス化推進補助金の交付

※P10 第2章 第1節 低炭素プロジェクト参照

○公共交通機関の利用推進

高齢者や障害者をはじめとする全ての人が利用しやすい公共交通機関とするため、「所沢市交通バリアフリー基本構想」に基づく特定事業の進捗状況を管理し、市のホームページで情報提供を行っています。

## 第1節 低炭素社会の構築

### ○地産地消推進による輸送エネルギーの削減

直売所ガイドマップや所沢農産物を活用した地産地消レシピの作成・配布等により、所沢農産物の周知を行い消費拡大を図ることで地産地消を推進し、輸送に伴うエネルギー消費の抑制に努めました。

### ○脱炭素のまちづくりに向けた包括連携協定

脱炭素を社会の共通課題ととらえ、市内全域に都市ガスを供給している武州ガス株式会社及び東京ガス株式会社と、脱炭素のまちづくりに向けた包括連携協定を2022年2月に締結しました。本協定は、所沢市、武州ガス株式会社及び東京ガス株式会社の3者が相互に連携し、脱炭素社会に関する互いの知見や技術を活用し、「脱炭素のまちづくり」を目指すものです。



■協定締結式

### ○「環境の日」におけるカーボンオフセット

「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組の一環として、2021年6月5日の「環境の日」に、市の公共施設と賛同事業所から排出される二酸化炭素を、市が保有するクレジットで相殺し、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするカーボンオフセットを実施しました。

## 1-1-2 温室効果ガスの吸収源対策の推進

### ○樹林地保全による吸収源の確保

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域やまちなかみどり保全地区等の地域制緑地の指定を行うことで、温室効果ガスの吸収源を確保しました。

### ○樹林地を活用する地球にやさしい農業の推進

伝統的な落ち葉堆肥農法の継続に加え、世界農業遺産認定に向けて、武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会において、世界農業遺産認定申請書を提出する等の事業を推進しました。

## 1-1-3 計画的な取組の推進

### ○地球温暖化対策実行計画の推進

温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）

※P42 第4章 地球温暖化対策実行計画の実施状況 I 事務事業編参照 ・ II 区域施策編参照

### 1-2 エネルギー使用に伴う環境負荷の低減

#### 1-2-1 再生可能エネルギーの利用推進

○地域新電力会社「ところざわ未来電力」

※P10 第2章 第1節 低炭素プロジェクト参照

○太陽光発電施設の運営

2013年度に北野一般廃棄物最終処分場にメガソーラー所沢（とことこソーラー北野）を、2016年度に松が丘調整池にフロートソーラー所沢をそれぞれ設置し、市域の再生可能エネルギー創出に寄与しています。また、売電益は基金として積み立て、再エネ機器導入の補助制度などの原資にすることで市域に還元しています。

[2021年度発電量]

メガソーラー所沢：約 1,197MWh（一般家庭約 281世帯分/年）

フロートソーラー：約 481MWh（一般家庭約 113世帯分/年）

○公共施設への太陽光発電・蓄電池設置

2021年度には、所沢市観光情報・物産館（YOT-TOKO）（9.75kW）及び安松保育園（9.90kW）の屋根に太陽光発電設備を設置しました。向陽中学校及び上下水道局には、大型の産業用蓄電池も導入しており、蓄電池に貯めた電力を夜間等に使用することで、二酸化炭素排出量の削減につなげるとともに、災害時の緊急用電源としても活用します。

[2021年度発電量実績]

向陽中学校：約 28MWh

上下水道局庁舎：約 24MWh

所沢市観光情報・物産館：約 10MWh（2021年5月に設置）

安松保育園：約 0.2MWh（2022年3月に設置）

○水道施設への小水力発電設備設置

2018年度に東部浄水場に小水力発電設備を設置しました。水の持つエネルギーを利用して発電した電力を東部浄水場内で自家消費することで二酸化炭素排出削減につなげています。

[2021年度発電量]

約 1,524MWh

#### 1-2-2 省エネルギーの推進

○ライトダウンイベントの開催

COOL CHOICE 運動の一環として、12月1日の「冬の省エネ総点検の日」にライトダウンキャンペーンを実施しました。34事業者・53店舗の協力により、市内各地で消灯・LEDキャンドルの点灯をするなど省エネを身近なものとして捉えるきっかけを作りました。



■メガソーラー所沢（とことこソーラー北野）



■フロートソーラー所沢



■太陽光パネル（向陽中学校屋上）



■ライトダウンイベント



## 第1節 低炭素社会の構築

### ○はじめよう“エコファミリー”認定事業

チェックシートに記載されたエコアクション（環境配慮行動）に取り組んでもらい、意識の向上を図りました。34,583名が参加し、二酸化炭素排出量 19.5t の削減効果がありました。

### 1-3 気候変動の影響への適応

#### 1-3-1 気候変動の影響への適応

##### ○所沢市気候変動適応センターの設置準備

平成 30 年 12 月に施行された気候変動適応法に基づき、市内における気候変動の適応をより一層推進するため、所沢市気候変動適応センターを埼玉県気候変動適応センターと共同して 2022 年 4 月に設置することを目指し調整しました。当該センターは所沢市における気候変動適応を推進するための、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点です。

##### ○雨水浸透化事業

内水ハザードマップの浸水被害地区等を対象に道路雨水枡の浸透化(210 か所)を実施し、雨水流出の抑制に努めました。また、上新井にて雨水浸透井築造工事を行いました。

##### ○雨水流出抑制指導事業

開発に伴う雨水の流出によって引き起こされる浸水被害を抑制するため、開発事業者に対し雨水抑制施設設置の行政指導(95件)を行い、全ての開発事業で設置されました。

##### ○熱中症予防対策

広報紙、市ホームページ、防災行政無線、ところざわほっとメール、コミュニティビジョン等で市民へ熱中症予防行動について周知しました。また、熱中症予防啓発リーフレット、うちわ等の啓発資材の配布・配架や民生委員を通じ高齢者への声掛け等も行いました。

[2021 年度実績]

防災行政無線発信回数：3 回

ところざわほっとメール配信回数：13 回

コミュニティビジョン放映期間：8 月～9 月

[啓発資材の配架先]

老人福祉センター、まちづくりセンター、保健センター、地域福祉センター等の公共施設



■雨水浸透井築造工事



■熱中症予防対策の啓発資材



## 第2節 みどり・生物多様性の保全

### 環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,368	1,395	1,400	1,405	1,410	1,415	1,440
				1,410	1,500	1,501			
				○	○	○			

※「みどりとふれあうイベントの参加者数」「新たなみどりの確保量」は、P12 第2章 第2節 みどり・生物多様性プロジェクト参照

### 【現状及び課題】

#### ◆市民と協働したみどりの保全が進み、「みどりのパートナーの登録者数」の目標を達成

「みどりのパートナーの登録者数」については、目標を達成しました。しかしながら、既存団体構成員の高齢化等に伴い解散する団体もあることから前年度に比べて微増にとどまっています。今後も引き続き、補助金の交付や育成講座を開催することで活動を支援し、市民と協働で行うみどりの保全を推進していきます。

### 主な施策の実施状況

#### 2-1 生物多様性への理解の推進

##### 2-1-1 多様な主体による教育・学習・体験の充実

#### ○みどりのパートナー活動推進事業

ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例に基づき、みどりの保全及び緑化の推進に関して、自発的かつ実践的な活動を行う個人又は団体をみどりのパートナーとして登録しています。

活動内容に応じて補助金を交付する等の支援を実施することで、みどりのパートナーによる様々な活動を促進しています。

[登録者数（2022年3月31日現在）：1,501人]

	緑化の推進活動	みどりの保全活動
団体登録者	34団体（631人）	25団体（854人）
個人登録者	4人	12人

2021年度みどりのパートナーによる地域緑化創出面積：2,600 m<sup>2</sup>

2021年度みどりのパートナーによる保全活動面積：201,500 m<sup>2</sup>



■みどりのパートナーによる地域緑化



■みどりのパートナーによる保全活動

## 第2節 みどり・生物多様性の保全

### ○ふるさとのみどり啓発事業

本市の豊かなみどりへの理解と意識の向上を図る為、ふるさとのみどりを多くの方に知っていただくとともに、保全活動やまちなか緑化の推進活動を促すきっかけづくりとして啓発事業を実施しました。

### ○みどりのカーテンコンテスト

夏の省エネに有効なみどりのカーテンを作成後、写真を応募していただき、来庁者の投票によって大賞を選出しました。

(応募数 30 作品)



■みどりのカーテンコンテスト

### ○生物多様性の啓発

※P13 第2章 第2節 みどり・生物多様性プロジェクト参照

## 2-2 人と自然との絆の強化

### 2-2-1 みどりを守り育てる活動の推進

#### ○樹林地の保全や緑化活動推進に関する講座の開催

本市のみどりの概況を理解し、多様な野生生物の生息・生育環境に配慮した質の高いみどりを保全するため、適切な維持管理を行うことができる専門家の育成を目的に、みどりのパートナー育成講座を開催しました。また、緑化の推進活動に関する基礎知識習得を目的とした緑化講座を開催しました。

みどりのパートナー育成講座 開催数：4回 受講者：51人（延べ）

緑化講座 開催数：1回 受講者：22人

#### ○認定農業者等や新規就農者確保による農地の維持

認定農業者や認定農業者を含む農業者組織の農業経営の改善と省力化を推進するため、農業用機械や施設整備の導入費用の一部を補助しました。また、新規就農者に対し、農業経営の早期安定化を図るため、農業用機械の導入費用の一部や借り受ける農地の賃借料の一部を補助しました。

#### ○体験農場推進事業

「農のあるまちづくり」を推進するため、体験農場を市民へ貸し出し、利用者向けの講習会を実施しました。また、2022年度より閉場となる体験農場の代替として、新たな農場の整備を行うとともに、より多くの市民に利用していただくため体験農場利用者の入替を行いました。

### 2-2-2 野生生物の保護及び管理の推進

#### ○里山保全地域等指定整備事業

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域やまちなかみどり保全地区等の地域制緑地の指定、公有地化等を行うことにより、野生生物の保護を図りました。

#### ○環境にやさしい農業の推進

農薬やプラスチック系農業資材の使用量削減を図り、環境負荷を軽減するため、フェロモントラップ、緑肥、生分解性マルチフィルム等の導入費用の一部を助成しました。



■フェロモントラップ



### 2-2-3 希少な野生生物種の保全

○市内における野生生物の生息・生育状況の把握

鳩峯公園北緑地において希少種等に配慮した適切な維持管理を行うため、植物調査を実施しました。

○ミヤコタナゴの保護

絶滅危惧種で国指定天然記念物のミヤコタナゴを保護し、人工増殖による種の保存の取組を行うとともに環境学習等の教材として活用しています。



■国指定天然記念物ミヤコタナゴ

### 2-2-4 外来種等への対応

○特定外来生物の防除

本市では特定外来生物に認定されているアライグマやカミツキガメの防除に努めています。これらの生物は生態系、人の命や身体、農業等に影響を与えるおそれがあるため、特にアライグマについては「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、114頭の防除を行いました。

### 2-2-5 動物の愛護と適正な管理の強化

○犬の登録・狂犬病予防注射の管理

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録と狂犬病予防注射について管理を行っています。

2021年度登録頭数：15,038頭

狂犬病予防注射頭数：11,538頭（動物病院での接種も含む）

また、狂犬病予防注射接種の促進を図るため、集合狂犬病予防注射を実施しています。2021年度は、市内42会場で実施し、1,846頭に狂犬病予防注射接種を行いました。

○飼い方教室等の開催

犬については、飼い主のマナー及びモラルの向上を図るため啓発看板の作成や、狭山保健所管内所沢狂犬病予防協会と連携した「犬の飼い方教室」を開催しています。第1回は、17名の参加がありました。第2回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、オンラインでの開催となり、6名の参加がありました。また、啓発看板については、463枚配布しました。

猫については、「所沢市飼い主のいる猫の適正飼養と飼い主のいない猫対策ガイドライン」の周知のため、「飼い主のいない猫対策セミナー」を年1回開催しています。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市の公式YouTubeチャンネルで、期間限定で配信しました。

○さくらねこ無料不妊手術事業

公益財団法人動物基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加し、無料不妊手術チケットを市民ボランティアに配布して不妊去勢をすることにより、野良猫の数を徐々に減らし、野良猫による生活環境への被害を軽減するとともに、動物飼養のマナー向上を図ることを目的としています。さくらねこ無料不妊手術チケットを利用して、354件の不妊去勢手術を行いました。



### 2-3 みどりの保全

#### 2-3-1 貴重なみどりの保全

##### ○所沢市農地サポート事業

高齢化や後継者不足等により農業経営規模の縮小意向を持つ農業従事者から、農業経営規模拡大意向を持つ農業者や新規就農者へ売買・貸借したい農地を取り次ぎ、農地の流動化を図っています。

##### ○所沢市水とみどりがつくるネットワーク計画策定事業

歩くことを大切にしたい「人を中心にしたまちづくり」の実現を目指し、主要な河川である砂川堀・東川・柳瀬川とところざわサクラタウン・中心市街地・狭山丘陵をつなぐ散策路を設定し、みどりの回廊をつくります。計画を推進することにより、人々が地域のみどり・歴史・文化に触れ、感じることで、新たな人の流れが生み出され、その相乗効果として地域産業の活性化や文化の広域的な交流、所沢ブランド向上等の原動力になることを目的としています。

計画の推進にあたり、各課で個別の事業をそれぞれに実施するだけでなく、水とみどりがつくるネットワークを構築するという共通の将来像を関係者で共有し、連携しながら一体的に取り組むため、庁内関係各課で組織する庁内調整会議（みどりトコトコ・プロジェクト会議）を開催しました。

この計画で設定した散策路を市民に案内する「所沢市おさんぼナビ」を配布しています。



■所沢市おさんぼナビ

#### 2-3-2 街中のみどりの創出

##### ○みどりの基本計画推進事業

本市のみどりに関する総合的な計画である「みどりの基本計画（2019年4月改訂）」に基づき、まちなかの緑化の推進を図るため、個人宅や事業所の在来種による緑化や緑化資材の案内、開発行為に対する緑化の指導等を行いました。

##### ○所沢カルチャーパーク築造事業

所沢カルチャーパークの用地を3筆（3,592m<sup>2</sup>）取得しました。また、併せて大型複合遊具の設置、駐車場整備、園路整備を行いました。



■カルチャーパーク（2022年5月撮影）

##### ○公園及び街路樹管理事業

公園を気持ちよく利用してもらうため、公園内に光や風が通るよう樹木剪定等を行いました。また、都市景観の形成や防災、環境保全などの機能を持つ街路樹を健全に保つため、定期的に剪定、除草を行いました。

#### 2-3-3 河川・湿地の保全

##### ○河川・水路維持管理事業

河川・水路の環境を保全するため除草及び清掃を実施しました。また、「ふるさとの川再生事業」および「水辺のサポーター」の登録団体も、河川・水路の清掃等の美化活動を実施しました。

##### 2021年度実績

実施した水路等の除草面積：51,477m<sup>2</sup>

実施した水路等の清掃延長：3,921m

「ふるさとの川再生事業」および「水辺のサポーター」登録団体数：9団体

## 第3節 循環型社会の形成

### 環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
不法投棄物量	t	減少	26.0	25.2	24.8	24.4	24.0	23.6	21.6
				21.9	12.9	11.4			
				○	○	○			

※「市民1人当たりのごみ排出量」「ごみ焼却発電による電気使用量賄率」はP14 第2章 第3節 資源循環プロジェクト参照

#### 【現状及び課題】

#### ◆相対的な不法投棄防止対策に関する取組の結果を図る「不法投棄物量」の目標を達成

「不法投棄物量」については、目標を達成しました。今後も引き続き、不法投棄多発地域の不法投棄防止パトロールを実施し、新たな不法投棄を未然に防ぐよう努めます。

### 主な施策の実施状況

#### 3-1 『もったいない』社会の形成

##### 3-1-1 リデュース・リユースの推進

###### ○生ごみ減量・資源化推進事業

燃やせるごみの約4割を占める生ごみの減量・資源化を推進するため、家庭から出る生ごみの自家処理を促進し、生ごみ処理機器の購入者に対し奨励金を交付しました。

また、生ごみの減量・資源化に協力していただける自治会等に対しポリバケツを配置し、週2回投入してもらい、回収した生ごみと豚ふんを混合して堆肥にする事業を行い、生ごみの資源化を行いました。

###### ○もったいないの心の啓発事業

リサイクルふれあい館では、ごみ減量及び循環型社会の形成に向け、3R啓発の発信拠点として、市民に情報提供のための催事企画や館内展示、3R実践のきっかけづくりとなる講習会などを実施しました。また、まちづくりセンターと連携して生ごみ減量推進及び3R啓発・推進する講座などを実施し、限りある資源を再利用したり、ごみを減らす工夫や大切さを学んでもらいました。

###### ○食品ロスゼロのまち推進事業

※P15 第2章 第3節 資源循環プロジェクト参照

###### ○もったいないの心の醸成

ごみを出さない仕組みとして再使用及び再生利用の意識を促すため、木製家具の頒布、東所沢エコステーション及び地区ごとに行っている「もったいない市」で出された古着・古布類及び陶磁器等を回収し、リユース可能なものを常設頒布しています。また、市内小中学校に対して「3R啓発ポスター」の募集や、市内各小学校4年生向けに副読本「わたしたちのくらしのごみ」を作成・配布し、環境意識の向上に努めています。

### 3-1-2 リサイクルの推進

#### ○集団資源回収事業報償金の交付

自主的に資源回収を実施する非営利の市民団体に報償金を交付することで、ごみ減量及び資源化を推進しています。報償金は回収実績に応じて1キログラムあたり6円を交付しています。（生きびんのみ1本6円）

（2021年度登録団体数：478団体）

#### ○公共工事等における建築資材のリサイクル品・再使用品の活用

北野下富線道路築造事業における国道463号バイパス小手指ヶ原交差点から一般県道所沢堀兼狭山線までの延長5,500mの区間の道路工事、及び松葉道北岩岡線道路築造事業における新所沢跨道橋通りから狭山市内の主要地方道所沢狭山線を結ぶ延長2,860mの区間の道路工事において、路盤や構造物の基礎材料としてリサイクル品・再使用品を利用しました。

また、工事及び修繕において、再生切込砕石、再生粒調砕石、再生砂、再生アスファルトコンクリート等を使用しました。そして、工事及び修繕の中で排出された廃棄物については、適正に処理を行いました。

### 3-1-3 災害時のごみ処理システムの強化

#### ○災害廃棄物処理計画の策定

災害時に多量に排出されるおそれのある災害廃棄物を適切かつ迅速に処理するため、処理の体制や必要事項等を定めた「災害廃棄物処理計画」を2019年度に策定しました。

市では、災害廃棄物の収集・運搬等に関する応援協定を締結している民間事業者の連絡先について毎年確認しているほか、2021年度は、国や県で実施された図上演習にも参加し、災害廃棄物処理の体制強化を図っています。

## 3-2 ごみ処理の低炭素化の推進

### 3-2-1 低炭素型廃棄物処理施設の運営

#### ○東部クリーンセンターの延命化工事

※P15 第2章 第3節 資源循環プロジェクト参照

### 3-2-2 未利用エネルギーの活用

#### ○東部クリーンセンターの延命化工事

※P15 第2章 第3節 資源循環プロジェクト参照

## 3-3 ごみの適正な処理の推進

### 3-3-1 ごみの適正な処理の推進

#### ○不法投棄防止パトロールの実施

不法投棄多発地域をパトロールし、不法投棄物を撤去することで、地域の環境保全を維持し、新たな不法投棄を未然に防ぐよう努めています。

2021年度の巡回パトロールによる不法廃棄物撤去量は、約10.7t（459箇所）でした。



■不法投棄パトロールの様子

第4節 大気・水環境等の保全

環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
			2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2028年
大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100
				100	100	100			
				○	○	○			
水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100
				100	100	100			
				○	○	○			
土壌汚染拡散防止率	%	増加	87.0	基準値以上					基準値以上
				91.0	96.0	96.0			
				○	○	○			
苦情相談解決率	%	増加	93.2	基準値以上					基準値以上
				80.9	96.5	99.1			
				×	○	○			
化学物質排出量	t	減少	26.5	基準値以下					基準値以下
				22.6	22.1	16.3			
				○	○	○			

【現状及び課題】

◆大気・土壌・水質汚染に係る目標指標は全て達成

全ての目標指標について目標達成しており、健康で安心して暮らせる環境づくりが順調に進んでいると考えられます。引き続き大気・水環境の保全に努めます。

主な施策の実施状況

4-1 大気環境の保全

4-1-1 大気環境の保全

○大気汚染状況の常時監視

二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質等の大気汚染物質について、「環境大気常時監視マニュアル」等に基づき、市内5常時監視測定局（一般局：東所沢・北野・中富、自排局：航空公園・和ヶ原）において常時監視機器を用い、計測・調査を行っています。2021年度の大気汚染に係る環境基準の達成状況につきましては、概ね達成しましたが、光化学オキシダント1項目のみ環境基準が達成できませんでした。

○大気規制対象事業所検査

ばい煙の排出状況や施設の管理状況などの遵守状況を以下のとおり検査しました。（ばい煙排出状況の行政検査や報告の徴収を含みます。）

- ①検査計画の作成
- ②対象事業所への報告徴収の実施(規制基準への適合状況)
- ③大量ばい煙発生施設や規制基準の適合状況が思わしくない事業所への立入検査の実施
- ④規制基準に適合しない事業所等への改善指導、また規制対象事業所への立入検査の実施



## 第4節 大気・水環境等の保全

■大気汚染防止法等に基づく規制対象施設の立入検査状況（2021年度）

[延べ数]

	届出数	立入検査数	備 考
	上段：事業所数 下段：施設数	上段：事業所数 下段：施設数	
ばい煙発生施設 [ボイラー、金属溶解炉、廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	128 244	2 4	K値規制、濃度規制、総量規制等 排ガス測定 4件、報告徴収176件
一般粉じん発生施設 [鉱物又は土石の堆積場等の一定規模以上のもの]	10 44	0 0	管理基準
特定粉じん排出等作業(※1) [一定濃度以上の石綿が使用されているものの解体、改造及び補修工事]	3 3	3 3	作業基準（アスベスト）
水銀排出施設 [廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	2 4	2 4	濃度規制（水銀及びその化合物） 排ガス測定 4件
特定施設（大気基準適用施設） [廃棄物焼却炉等の一定規模以上のもの]	2 4	2 4	濃度規制（ダイオキシン類） 排ガス測定 4件
指定粉じん発生施設 [セメント製造のバッチャープラント等]	11 56	1 1	管理基準
指定炭化水素類発生施設 [燃料の地下タンク等で一定規模以上のもの]	31 77	0 0	構造基準
指定届出施設 [廃棄物焼却炉]	23 30	9 15	濃度規制、構造・維持管理基準 排ガス測定 8件、報告徴収16件

※1 特定粉じん排出等作業については、届出数においては、上段：届出件数、下段：作業件数、立入検査数においては、上段：届出があった現場への立入件数、下段：作業件数である。

### 4-2 水環境の保全

#### 4-2-1 水環境の保全

##### ○公共用水域等汚濁状況の常時監視

埼玉県及び所沢市が定めた公共用水域水質測定計画に基づき、pH などの生活環境項目、カドミウム等の健康項目等について、市内主要河川の水質と河川底質の調査を行っています。

■生物化学的酸素要求量(BOD)の経年変化

(単位：mg/l)

水域名	採水地点	生物化学的酸素要求量（BOD）の年平均値					生物化学的酸素要求量（BOD）の75%値				
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
柳瀬川 (C類型)	① 高橋	1.8	1.7	1.9	1.2	1.3	2.2	1.9	1.9	1.5	1.4
	② 西ヶ谷戸橋	2.5	1.6	1.8	1.5	1.3	2.5	1.7	2.2	1.8	1.2
	③ 樋の坪橋	1.5	1.4	1.9	1.3	1.2	1.9	1.3	2.3	1.4	1.2
	④ 二柳橋	1.2	1.3	1.8	1.2	1.3	1.3	1.5	2.5	1.4	1.5
	⑤ 松戸橋	1.1	0.9	1.9	1.2	1.1	1.2	1.1	1.9	1.5	1.1
	⑥ 清瀬橋下流	1.0	0.7	1.8	1.8	1.0	1.1	0.8	1.9	1.9	1.2
	⑦ 清柳橋	0.9	0.6	1.6	1.2	1.2	1.0	0.6	2.1	1.5	1.2
東 川	⑧ 狭山湖橋	8.1	8.2	5.9	7.7	5.7	11	8.8	6.8	11	4.8
	⑨ 弘法橋	2.1	1.8	2.3	1.8	1.6	2.1	2.6	2.7	2.1	1.9
	⑩ 中橋	1.7	2.1	2.1	2.4	2.4	2.1	2.2	2.6	1.9	2.7
	⑪ 城下橋	1.1	0.7	1.8	1.3	1.5	1.0	0.9	2.1	1.3	1.6
不老川 (C類型)	⑫ 金井沢橋	4.0	3.5	2.9	1.5	2.7	5.0	3.8	3.7	1.8	3.3

※生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値は、環境基準の適合判断に用いられています。

##### ○水質規制対象事業所検査

排水の状況や施設の管理状況など、法令に基づき、その遵守状況を検査しました。

- ①検査計画の作成
- ②対象事業所への立入検査の実施
- ③採水した水質・施設の稼働状況・自主測定結果について規制基準との適合状況の確認
- ④規制基準に適合しない事業所等への改善指導

また、立入検査により各事業所から公共用水域へ排出される汚濁物質を削減し、水質汚濁を防止しています。

## 第4節 大気・水環境等の保全

### 4-2-2 健全な水循環の推進

#### ○適切な農地の利用

農地法で定められた市内全域の農地利用状況調査を行い、遊休農地や遊休農地になるおそれがある農地について、除草や耕作再開の指導、利用意向調査の実施及び新たな担い手への貸し付け等の促進を図っています。

### 4-3 土壌・地盤環境の保全

#### 4-3-1 土壌汚染対策等の推進

##### ○土壌汚染・土砂たい積対策事業に関する事務

土壌汚染対策法及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、3,000m<sup>2</sup>以上の土地の改変や過去に有害物質を取扱っていた施設があった場合などに届出を受理しています。また、市の条例に基づき、500m<sup>2</sup>以上 3,000m<sup>2</sup>未満の土地に土砂をたい積する場合に許可申請または届出を受理しています。

#### 4-3-2 地盤沈下対策の推進

本市の地盤沈下は、近年、沈静化しており、2020年1月1日から2021年1月1日までの観測地点における平均沈下量は3.5mmでした。

### 4-4 生活環境対策の推進

#### 4-4-1 騒音・振動及び悪臭対策等の推進

##### ○騒音・振動の防止に係る啓発

騒音による公害防止を目的として、騒音測定器を貸し出しています。

(2021年度貸出件数：9件)

##### ○道路改良事業

自治会等から要望があった市道について、優先整備計画を基に狭い道路の拡幅や交差点改良、歩道整備を行うことにより、安全性・利便性の向上や渋滞の緩和を図り、安心・安全な歩行者空間を確保しています。また、渋滞の緩和や、交通量の分散化をすることで自動車交通騒音・振動対策を進めています。

2021年度は、市内の道路において約191mの道路拡幅整備を行いました。

#### 4-4-2 公害等苦情相談の対応

##### ○公害等苦情相談事業

騒音、振動、悪臭をはじめとする各種公害にかかる苦情相談を電話・メール・窓口等を通して受け付け、苦情発生源の調査、指導、助言等を行い解決を図っています。

[2021年度相談件数] 108件

大気汚染：3件 騒音：24件 振動：8件 悪臭：73件 その他：0件

#### 4-4-3 ヒートアイランド対策の推進

※P11 第2章 第1節 低炭素プロジェクト参照

4-5 化学物質の環境リスクの管理

4-5-1 化学物質の管理の強化

○特定化学物質排出量等把握に関する事務

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について市内の対象事業者の環境への排出量・移動量・取扱量を集計しています。

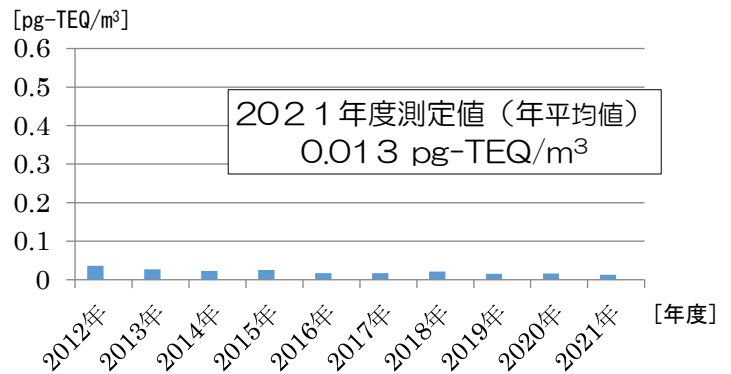
4-5-2 ダイオキシン類等の対策の推進

○ダイオキシン類による汚染状況の常時監視事業

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類の調査を行っています。

2021年度の調査では、大気、水質、土壌とも全ての調査地点でダイオキシン類の環境基準を達成しています。

■大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



○放射性物質による環境汚染の監視・対処

市内の放射線量を定期的に測定し、その結果等の情報を市民に公表するとともに、市民への測定器貸出や相談などの対応を行っています。各測定において、測定値を基にして年間換算値を算出したところ、国際放射線防護委員会（ICRP）による一般の人の平常時の放射線量の限度（自然放射線等を除く）である年間1mSv（ミリシーベルト）を下回っていました。

■空間放射線量の測定結果の概要（2021年度）

測定日	測定値(単位：μSv/h)	年間換算値(単位：mSv/年)
2021年5月12日	0.02 ～ 0.05	0.11 ～ 0.26
8月27日	0.03 ～ 0.05	0.16 ～ 0.26
11月11日	0.02 ～ 0.04	0.11 ～ 0.21
2022年2月9日	0.01 ～ 0.05	0.05 ～ 0.26

## 第5節 魅力的な都市環境の創造

### 環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
				2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	
住宅・住環境に関する施策の満足度	%	増加	—	66.0	66.5	67.0	67.5	68.0	70.0
				42.9	47.5	48.0			
				×	×	×			
市民1人当たりの公園面積（オープンスペースの確保）	m <sup>2</sup> / 人	増加	4.11	4.15	4.19	4.23	4.27	4.32	4.61
				4.13	4.15	4.26			
				×	×	○			

#### 【現状及び課題】

◆所沢カルチャーパークの整備が完了し、「市民1人当たりの公園面積」は目標達成

「住宅・住環境に関する施策の満足度」は増加傾向であるものの、目標達成には至らず

「市民1人当たりの公園面積」については、所沢カルチャーパークの整備の完了により2021年度は目標を達成することができました。しかし、「住宅・住環境に関する施策の満足度」については、住まいに関する相談体制等の整備や情報提供に努めていましたが、十分な効果を得られず目標達成には至りませんでした。今後も引き続き、市民の求める住環境に向けた取組を進めて、目標の達成を目指します。

### 主な施策の実施状況

#### 5-1 美しいまちづくりの推進

##### 5-1-1 景観の保全と形成

###### ○景観まちづくり推進事業

景観法、所沢市ひと・まち・みどりの景観条例及び同計画に基づき、届出審査による街並みやみどりと調和した色彩の指導を行いました。また、農地・丘陵地景観ゾーンについては事前協議制度において良好な景観の保全等を図るよう指導を行いました。

##### 5-1-2 清潔なまちづくりの推進

###### ○歩きたばこ等の防止啓発事業

所沢市環境推進員連絡協議会との共催で、市内8駅（所沢駅、新所沢駅、小手指駅、航空公園駅、西所沢駅、狭山ヶ丘駅、下山口駅、東所沢駅）の14出口にのぼり旗を立て、啓発物のティッシュを配布し、駅周辺のポイ捨て・吸い殻等の清掃活動を行うことで駅利用者や通行者に対して歩きたばこやポイ捨ての防止を呼びかけ、喫煙マナー及び環境美化意識の向上を図るものです。2021年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止となりました。

また、路上喫煙禁止地区内において、路上喫煙の禁止に係るマナーの向上が図られているかの調査も行っています。所沢プロペ通り、東所沢駅前通り、ハナミズキ通り、けやき並木通りにおいて朝夕1時間程度歩行者に対する喫煙者の人数を数えたり、違反者に対し指導を行った結果、2021年度の歩行喫煙者率は0.06%となりました（条例施行直後の平成18年は2.19%）。他に不定期に市内喫煙所を回り、必要な場合は声かけも行いました。



### ○あき地の雑草除去指導事業

あき地台帳による一斉指導として、近隣住民から恒常的に雑草除去の相談がよせられているあき地 127 箇所について、春から秋にかけて年 5 回定期的に見回りをした結果、指導したあき地 58 箇所のうち 48 箇所が改善され、改善率は 83%となりました。

また、市民から寄せられた雑草に関する苦情相談延べ 58 箇所のうち 57 箇所が改善され、改善率は 98%となりました。

### ○路上違反広告物除去事業

良好な景観を形成するため、屋外広告物の除去を行っています。

委託による除去：2,741 枚 推進員等による除去：147 枚

## 5-1-3 歴史・文化的環境の保全と活用

### ○歴史的建造物整備活用事業及び郷土の民俗芸能支援事業

寿町に所在する国登録有形文化財「秋田家住宅」の整備活用の中で、かつて中心市街地にあり現在市が保管している歴史的建造物解体部材を活用した復元事業を検討しています。

また、伝統芸能発表会を開催し、市内の民俗芸能団体の相互交流や後継者の育成を図り、所沢市における由緒ある市民文化の振興を図りました。



■国登録有形文化財「秋田家住宅」

### ○文化財保護意識の啓発

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国や県の要請に応じてやむなく中止した事業もありましたが、「新指定文化財展」や小野家住宅の公開、「ところざわ文化遺産」発行などを通じて、文化財保護意識の啓発に努めました。

## 5-2 安全・安心なまちづくりの推進

### 5-2-1 オープンスペースの確保

#### ○市街地におけるイベント用オープンスペースの確保

東町及び日吉町の一部を区域とする日東地区では、組合施行による市街地再開発事業が行われており、2019年1月から着手していた施設の建築工事が2022年1月に完了しました。また、2022年度より市街地再開発事業における都市計画道路中央通り線及び都市計画道路所沢浦和線の拡幅整備に併せて、ファルマン通り交差点改良事業及び無電柱化事業を行っていき、イベント等に活用できる歩道状空地（オープンスペース）を整備する予定です。

#### ○子ども広場設置・整備費補助金の交付

地域児童の健全な育成を図るため、自治会等が子ども広場を設置又は整備した場合、自治会等からの申請により、補助金交付要綱に基づき補助金を交付しています。

（2021年度実績：補助件数7件/補助金額合計891,000円）

### 5-2-2 交通環境の整備

#### ○道路安全施設整備事業

交通事故発生の危険箇所、道路反射鏡や道路区画線などを設置し適切に管理を行い、通行の安全を確保しています。

道路反射鏡の設置	73 基
路面標示（グリーンベルト等）等の延長	9,773.68m
路面標示（止まれ等の文字・記号）の設置	299 箇所
その他の交通安全施設（巻き看板・ポストコーン等）の設置	103 箇所

#### ○交通安全教育推進事業

交通事故を未然に防ぎ、減少させるため、児童・生徒及び高齢者に対して交通安全教室等の実施及び小学校通学路の危険箇所等に交通指導員を配置し、立哨指導を行っています。

#### ○交通安全運動推進事業

市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故死傷者数を減少させるため、所沢市交通安全推進協議会加盟団体と協力して、街頭やスーパー等の協力も得ながら交通安全啓発活動等を実施しています。

#### ○放置自転車対策事業

放置自転車禁止区域での立哨指導や放置自転車の撤去により、駅周辺の良い生活環境を保持しています。また、駅周辺に放置自転車指導員を配置し、放置自転車防止の指導及び自転車駐車場への誘導を行っています。さらに、自転車保管場所に移動した自転車の所有者を埼玉県警及び警視庁に照会し、所有者に引き取るようはがきを送付しています。

撤去日数：50 日、撤去台数：555 台、返還台数：154 台

### 5-2-3 人と環境に配慮した都市空間の整備

#### ○内循環バス（ところバス）運行事業

市民の公共施設利用の利便性向上、市内の交通不便地域の解消及び高齢者・障害者をはじめとする市民の交通の利便性向上を図ることを目的とし、市内の4路線6コースにおいて、1日計54便のバスを運行しています。また、三ヶ島地区で2021年4月から「ところワゴン」の実証運行を開始しました。

さらに、柳瀬地区及び富岡地区で「ところワゴン」の実証運行を開始するため、準備を進めました。

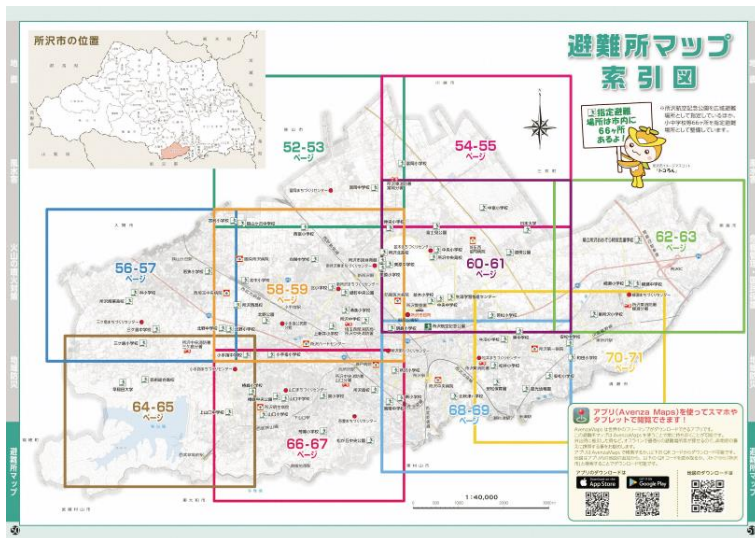
#### ○低炭素建築物認定事務

都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、79件の認定を行いました。

### 5-2-4 災害対策の充実

#### ○防災ガイド・避難所マップの配布

災害に備える為、各家庭でできる風水害時の避難方法や浸水防止策、備蓄について、市民への防災啓発冊子として全戸配布している「防災ガイド・避難所マップ」を随時改訂しています。



■避難所マップ 索引図



■防災ガイド・避難所マップ

#### ○上下水道局庁舎防災機能強化事業

災害等により停電が発生した場合でも、上下水道局庁舎において業務が継続できるよう2020年度に局庁舎に太陽光パネル（23.7kW）及び蓄電池を設置しました。防災機能の強化を図りながら温室効果ガスの排出量も削減しています。



■太陽光パネル（上下水道局庁舎屋上）

#### ○公園の整備事業

東所沢公園に、災害時は非常電源として利用できる、太陽光発電式公園灯を設置しました。また、地域防災計画に記載の6公園に設置している太陽光発電式公園灯等の点検を随時行っています。

#### ○日東地区の整備事業

東町及び日吉町の一部を区域とする日東地区については、道路等の都市基盤が脆弱なため、緊急車両の進入が難しいなどの防災面での課題があり、また、所沢駅近接の商業地域にふさわしい土地利用が図られていない状況にあります。そのため、地区内の骨格となる道路を整備することにより、消防活動困難区域を解消し防災性の向上を図るとともに、沿道における民間主導の新たな土地利用や街の賑わい、思わず歩きたくなる空間の創出につなげることを目的とし、権利者との交渉や関係機関との協議等を行っています。

## 第6節 とともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり

### 環境指標の達成状況

指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値
				2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	
市ホームページ及びSNSによる環境情報の発信件数	件	増加	1,420	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600	3,600
				1,380	1,889	1,595			
				×	×	×			

※「環境学習関連事業の参加者数」はP16 第2章 第4節 協働・学習プロジェクト参照

#### 【現状及び課題】

##### ◆SNSのフォロワー数は増えたが、発信件数目標は未達成

「市ホームページ及びSNSによる環境情報の発信件数」については、目標達成には至りませんでした。SNSのフォロワー数は前年度から150%（計522名→781名）増加しており、様々なターゲットに向けて情報を発信することができています。今後も発信内容の強化はもちろん、発信件数の増加に向けSNSによる環境情報を計画的に発信します。

### 主な施策の実施状況

#### 6-1 環境づくり・人づくりの推進

##### 6-1-1 持続可能な環境づくりの推進

###### ○国際都市地域間協カプロジェクト（IURCプロジェクト）

欧州連合（EU）の都市と世界各国の都市がペアを組み、取組分野を決め、相互訪問や会議等を通じてお互いの都市の課題や成功事例を共有しながら、持続可能な都市の実現に向け連携協力を実施するプログラムです。2021年度は、前身となる「国際都市間協カプロジェクト（IUCプロジェクト）」から引き続き、ペア都市であるスロバキア共和国・プラチスラバ市とWeb会議を通して、互いの施策の情報共有を行いました。

###### ○世界首長誓約/日本

持続可能なエネルギーの推進、国の削減目標以上の温室効果ガス削減、気候変動影響への適応に取り組むことにより、持続可能かつ強靱な地域づくりを目指すと同時に、パリ協定の目標達成に地域から貢献しようとする世界的な取組です。

2021年度は藤本市長が、運営委員会委員として再任され、第3回運営委員会に出席しました。委員会では、首長が連合して、政府等へ意見・提言を出していくことの必要性が提示されました。

###### ○所沢市マネジメントシステム推進事業

環境配慮事項伝達書に、受注者においても、本市が「ゼロカーボンシティ」を表明した趣旨を理解し、従業員の環境意識の向上にも心掛け、事業活動における環境配慮に積極的に努めるよう明記しました。

###### ○近隣5市（ダイアプラン）における共同事業

2021年2月のゼロカーボンシティ共同宣言を受け、近隣5市で構成する埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）の環境部会で、再エネ利用に関する研修会の開催や、今後実施すべき取組について検討を進めました。



## 6-1-2 環境教育・環境学習の推進

### ○ESD 調査研究協議会

ESD（持続可能な開発のための教育）調査研究協議会では、各学校が「今行っている教育活動が ESD とつながっている」ことに気づき、持続可能な社会の創り手を育成することができるよう支援する趣旨の調査研究を行っています。

2021 年度は、ESD に関する実態調査や、所沢 ESD 通信の発行、研究発表、教育センターホームページで研究に関する刊行物の公開等を行いました。

### ○マチエコリーダー養成講座

地球温暖化対策を中心とした、環境に係る意識や基礎知識を持ち、主体的な環境行動（環境配慮行動、環境教育、啓発活動等）ができる人材を育成することを目的に、マチエコリーダー養成講座（step1・基礎編）を実施し、17 人が修了しました。

### ○所沢市生涯学習まちづくり出前講座の実施

市では、10 人以上で構成された団体等の申請に応じて、市の職員を講師として派遣し、行政課題への対応や市政の状況等について情報を提供する「所沢市生涯学習まちづくり出前講座」を実施しています。2021 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受付件数は 12 件、開催回数は 7 件、参加者総数は 155 人で、その内、環境に関する出前講座の開催回数は 1 件、参加者総数は 10 人と、例年より少ない開催及び参加者数でした。

### ○小中学生・高校生に向けた出前講座・環境学習

子どもの環境学習の機会を創出するため、小中学校で環境に係る出前講座を行っています。

[2021 年度実績]

- ・「環境行動で SDGs のゴールを目指して」  
南陵中学校 1 年生 （210 名）
- ・「かんきょうもんだいとわたしたちにできること」  
北小学校 4 年生 三ヶ島小学校 4 年生  
小手指小学校 4 年生 （計 269 名）
- ・「持続可能な社会のために」  
所沢西高校 1 年生 （47 名）



■北小学校で実施したワークショップの様子

### ○小学生用環境教育副読本「わたしたちの環境」

市内小学校の 4 年生を対象に 2021 年度版の「わたしたちの環境」を作成し、配布しました。新学習指導要領との整合性を高めると共に、児童がより環境問題を自分事として考える事ができるよう工夫しています。

### ○市の初級職員に対する環境研修

初級職員研修の一環として東部クリーンセンターで環境についての研修を実施しました。所沢市の清掃事業の現場で学ぶことで、担当部門だけでなく、職員一人ひとりの課題として認識することを目的としています。



■わたしたちの環境

### 6-1-3 環境保全活動の推進

#### ○自治会・町内会への支援

所沢市では、「所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例」に基づき、地域活動の中心的な役割を担う自治会・町内会への加入と参加の促進を図るとともに自治会・町内会の活動を支援しています。

加入促進パンフレットの配布や、加入促進ポスター展を開催し、自治会活動を周知するなど、自治会・町内会の活動を支援しました。

#### ○環境推進員による活動

地域での環境保全活動を推進するために、市から委嘱を受けた 1,089 名が所沢市環境推進員として、リーダー的立場で生活環境保全活動に積極的に取り組んでいます。主な活動として、「環境美化の日」市内一斉美化清掃活動、ごみ減量・リサイクルの推進活動などが挙げられます。また、環境推進員の資質向上を図るための事業として、会報の発行なども積極的に実施しています。

#### ○所沢市アダプト・プログラム

所沢市では、環境美化活動として“アダプト・プログラム”を実施しています。アダプト (ADAPT) とは、英語で「～を養子にする」という意味です。道路、公園、緑地、河川・水路等の市が管理する一定区画の公共空間を養子にみだて、市民が里親となって養子の美化 (清掃) を行い、行政が支援するという美化活動です。

(2021 年度登録団体数：41 団体)

## 6-2 環境情報の整備と共有化の推進

### 6-2-1 環境情報の体系的な整備

#### ○環境情報の体系的な整備

市民や事業者が環境に関する情報にアクセスしたい時に、わかりやすい形で情報にアクセスできるよう、体系的な情報整備を行っています (所沢市の環境、環境データブック、清掃事業概要、スマートフォン用家庭ごみ分別アプリケーション「わけてこっ!」、ホームページ、メガソーラー所沢及びフロートソーラー所沢の発電、SNS 等)。

### 6-2-2 環境情報の共有化の推進

#### ○パネル展示及びポスター掲示

「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組の一環として、事業活動における二酸化炭素排出量の削減を進めることに賛同し、環境配慮の取組を進めることを宣言した 72 事業所と市で「環境の日」(6 月 5 日) に環境配慮に関するポスターを掲示するキャンペーンを実施しました。

併せて、市役所 1 階の市民ホールで共同事業所が実施している環境配慮の取組について紹介するパネル展示を行い、周知啓発を図りました。



### ○ゼロカーボンシティの普及啓発

ゼロカーボンシティについて市民に広く普及啓発するため、横断幕・懸垂幕・のぼり旗・ポスターを公共施設に掲示しています。2021年度は、ゼロカーボンシティに関するチラシの配布、市ホームページのトップページへのゼロカーボンシティに関する内容の追加を新たに実施しました。



■市役所1階市民ホールの横断幕

### ○情報提供及び啓発

市ホームページ及びSNSの発信件数は目標値である2,200件を達成できませんでしたが、SNSのフォロワー数は前年度と比較して150%増加しており、様々なターゲットに向けた情報発信ができています。2021年度は、コージェネレーションシステムや、EV・FCV、0円太陽光、環境にやさしい電気、メガソーラー所沢及びフワートソーラー所沢の毎月の発電実績等について情報発信を行いました。

### ○ふるさとのみどり啓発事業

本市の豊かなみどりを多くの方に知っていただくと共に、保全活動やまちなかの緑化の推進活動を促すきっかけづくりの啓発事業として、広報紙や市ホームページ等にて緑地や活動団体の紹介等を行いました。

また、生物多様性に関する普及啓発の一環として、市役所1階の市民ホールにて市内の生きものや自然環境を紹介する展示を行いました。

### ○ゼロカーボンシティに関する周知啓発シール

ゼロカーボンシティについて広く市民に周知啓発するため、市内公共施設に設置されている自動販売機89台に周知啓発用シールを貼付し、ゼロカーボンシティに関するホームページへの誘導を行いました。



■周知啓発シール

### ○広報紙による情報提供及び啓発

地球温暖化やゼロカーボンシティについて分かりやすく説明し、市民ができる取組を推進するため、2021年広報ところざわ11月号にて特集を掲載しました。

読者アンケートでは、「日常の中で意識して生活しようと思った」「自分にも何ができるか考えるきっかけになりました」「子供でも理解できるよう分かりやすく記載されていた」「子供や孫達の世代も安心して暮らせるように今私たちにできることを心がけていこうと改めて思いました」等の感想が寄せられました。



■「広報ところざわ」2021年11月号

## 第4章 温暖化対策実行計画の実施状況

---



## 所沢市地球温暖化対策実行計画について

### ■計画の概要

本市では、地球温暖化対策を具体的に推進するため、「所沢市地球温暖化対策実行計画」を策定し、より実効的な取組を市民・事業者と協働により推進し、市域から排出される温室効果ガス排出量の削減を図っています。

本計画は、市の事務・事業における温室効果ガス排出量の削減等に関する「事務事業編」と、市域における温室効果ガス排出量の削減等に関する「区域施策編」の2つから編成され、下記のとおりそれぞれ削減目標を掲げ、その達成を目指しています。

#### ○事務事業編

市の事務・事業における温室効果ガス排出量は2013年度を基準に、2028年度までに、35.3%削減することを目標としています。これは国の削減目標を市の計画期間に応じた削減目標としたものです。

#### ○区域施策編

市域における温室効果ガス排出量では、段階的な温室効果ガス排出量の削減を図るため、短期目標と長期目標を国の削減目標にあわせ、それぞれ設定しています。区域施策編では、国と県の取組を前提として、更に市の取組を進めることで、目標の達成を目指しています。

2013年度を基準に、短期目標として2028年度までに22.9%削減、長期目標として2050年度までに、80%削減することを目標としています。

所沢市は、2020年11月に、2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しました。ゼロカーボンシティ達成に向けた事務事業編及び区域施策編の削減目標は、「所沢市まちごとエコタウン推進計画」の改定に合わせ、所沢市環境審議会に諮問中です。

### ■2021年度温室効果ガス排出量（速報）の概要

本市の温室効果ガス排出量（事務事業編）は、市の公共施設における環境にやさしい電力の導入拡大等により、目標を達成した昨年度をさらに上回る削減ができました。今後はさらなる取組を進めるため、市の事務・事業において主要な温室効果ガス排出源となっている、自動車・公共施設について対策を推進します。

市域の温室効果ガス排出量（区域施策編）は、エネルギー消費量や自動車の走行距離の減少等により、年次目標を達成しました。引き続き、特に排出の割合が大きい民生家庭部門、民生業務部門及び運輸部門への施策を中心に、効果的な地球温暖化対策を推進します。

**I 事務事業編**

## 1 温室効果ガス排出量

- (1) 温室効果ガス排出量全体 . . . . . 45
- (2) 項目別温室効果ガス排出量の検討 . . . . . 46

**II 区域施策編**

## 1 温室効果ガス排出量（速報値）

- (1) 温室効果ガス排出量全体 . . . . . 52
- (2) 項目別温室効果ガス排出量の検討 . . . . . 53

**参 考**

- (1) CO<sub>2</sub>排出係数の推移 . . . . . 56
- (2) 太陽光発電システムの設置状況について . . . . . 56

## I 事務事業編

## 1 温室効果ガス排出量

## (1) 温室効果ガス排出量全体

本計画は、市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量の削減を目的とし、計画最終年度の2028年度までに35.3%削減（基準年度：2013年度）することを目標としています。

2021年度における温室効果ガスの総排出量（t-CO<sub>2</sub>）は、表1のとおりCO<sub>2</sub>換算で9,907t-CO<sub>2</sub>となっており、基準年度（2013年度）と比べて22,078t-CO<sub>2</sub>（69.0%）を削減し、2021年度の目標値（23.6%）を大きく上回り、前年度からさらに削減が進みました。これは2018年10月以降、市の公共施設等での使用電力を再生可能エネルギー比率の高い「㈱ところざわ未来電力」に変更したことが大きく影響しています（詳細は次項参照）。

なお、基準年度（2013年度）、2020年度及び2021年度の温室効果ガス排出量は表1のとおりです。また、調整後実績における基準年度からの経年変化を図1に示します。

(表1) 温室効果ガス排出量

		2013年度 (基準年度)	2020年度	2021年度
実行計画の対象となる温室効果ガス実績（調整後）※	総排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	31,986	10,192	9,907
	対基準年度増減量（t-CO <sub>2</sub> ）	—	▲ 21,794	▲ 22,078
	対基準年度削減率	—	68.1%	69.0%
	年次目標値	—	21.9%	23.6%

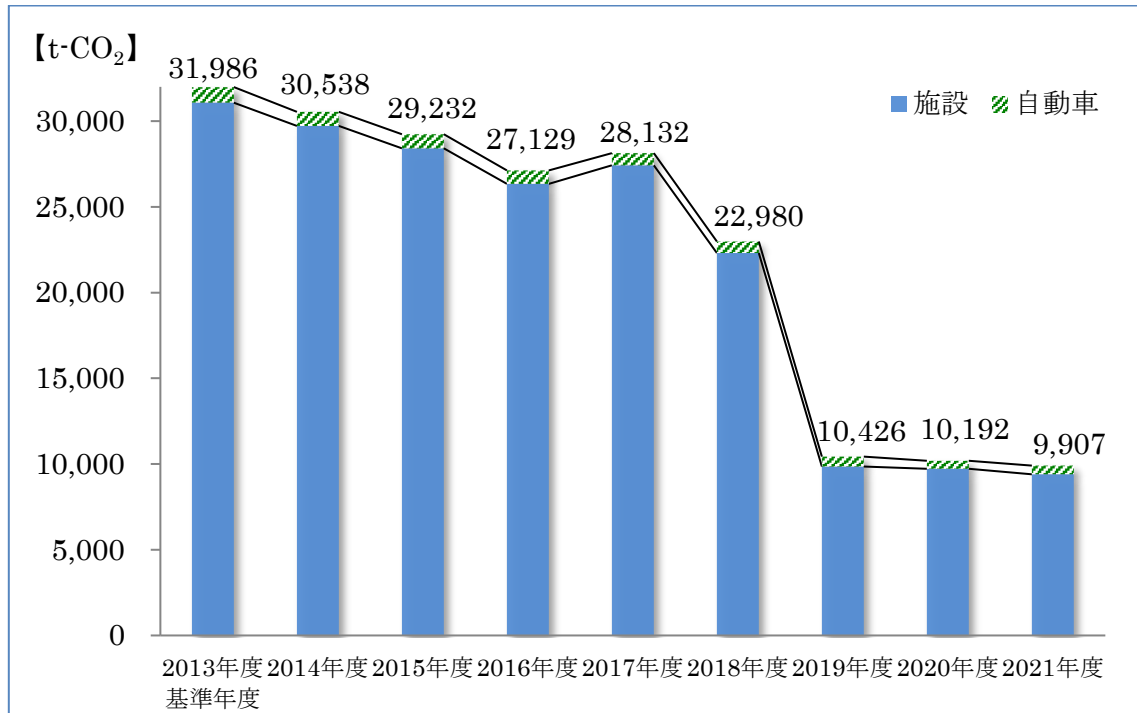
※ 実績（調整後）とは、目標管理のために修正を行った数値です。『地球温暖化対策実行計画』上では、一般廃棄物排出量など市が直接的に管理することが困難な項目を分離し、調整後の実績で評価しています。

## 【参考】

総排出量実績	総排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	51,462	39,413	39,715
	対基準年度増減率	—	▲ 23.4%	▲ 22.8%

温室効果ガス排出量の算定に用いる電気の排出係数は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項第1号口の規定に基づき毎年告示される電気事業者ごとの基礎排出係数を使用しています。以下、この排出係数を「CO<sub>2</sub>排出係数」と表記します。

なお、㈱ところざわ未来電力のCO<sub>2</sub>排出係数は、再生可能エネルギー比率の高いものであるため、従来の電力と比べて約9割低いCO<sub>2</sub>排出係数となっています。（P56参考参照）



【図 1】温室効果ガス排出量（調整後）の推移

## (2) 項目別温室効果ガス排出量の検討

温室効果ガス排出量の項目別（①施設、②自動車、③その他）排出量は、以下のとおりです。

(表 2) 項目別温室効果ガス排出量

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

		2013年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
①	施設	31,074	9,719	9,401	▲ 21,673	▲ 70%
②	自動車	911	473	506	▲ 405	▲ 44%
③	その他					
	廃棄物	19,338	29,197	29,784	10,445	54%
	し尿処理	137	24	24	▲ 113	▲ 82%
	医療	1	0	0	▲ 1	▲ 76%
総排出量		51,462	39,413	39,715	▲ 11,746	▲ 23%

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

### ① 施設

施設でのエネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量は基準年度と比較して 70% 削減されています。その理由として、次の 2 つが挙げられます。

1 点目は、市のほぼ全ての公共施設において CO<sub>2</sub> 排出係数の低い(株)ところざわ未来電力の電気を利用していることです。これにより、市の公共施設において電気使



用に伴う温室効果ガス排出量を基準年度（2013年度）と比べると85%削減することができました。なお、(株)ところざわ未来電力の導入による削減量は、2021年度分で13,522t-CO<sub>2</sub>と推測され、CO<sub>2</sub>排出係数の低い電気を利用することの効果が大きく表れています（表3参照）。

2点目は、エネルギー使用量のうち、割合の多くを占めている電気の使用量が減少したことです（表4、図2参照）。これは、各施設における省エネ機器の導入や、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う一部施設での利用制限等によるものが要因であると推測されます。

一方で、都市ガス、灯油の使用量は基準年度（2013年度）と比べて増加しています。その理由としては、新型コロナウイルスのワクチンの集団接種会場の設置や、新型コロナウイルス感染防止のため換気を行いながら空調を稼働していたことなど複数の要因が考えられます。

(表3) 2021年度における(株)ところざわ未来電力の導入効果（推計）（単位:t-CO<sub>2</sub>）

電気使用に伴う施設の温室効果ガス排出量		推定削減量
実績値	環境にやさしい電力を導入しなかった場合の推定値※	
3,959	17,481	13,522

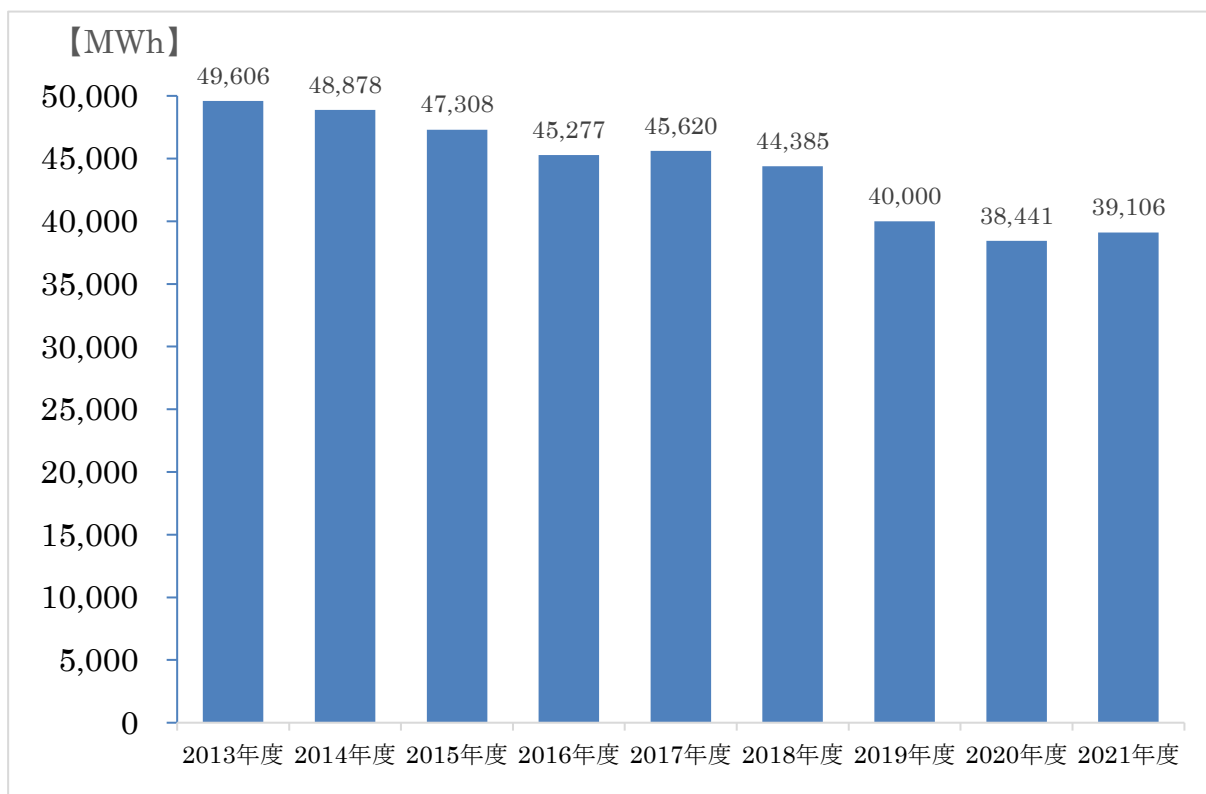
※ 高圧：107施設、低圧：265件。

(表4) 全施設のエネルギー使用量

エネルギー使用量	単位	2013年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率	
電気使用量	MWh	49,606	38,441	39,106	▲ 10,500	▲ 21%	
燃料使用量※	都市ガス	km <sup>2</sup>	1,599	1,707	1,649	49	3%
	A重油	kL	407	416	402	▲ 5	▲ 1%
	灯油	kL	175	170	183	8	5%
	液化石油ガス (LPG)	t	87	92	83	▲ 4	▲ 4%
	軽油	kL	67	26	26	▲ 41	▲ 62%
	ガソリン	kL	2	1	1	▲ 1	▲ 48%

※ 自動車以外の用に供されている燃料。

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。



【図 2】 電気使用量の推移

(表 5) 各エネルギー使用に伴う施設の温室効果ガス排出量

エネルギー使用に伴う温室効果ガス排出量		単位	2013年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
電気		t- CO <sub>2</sub>	25,592	4,117	3,959	▲ 21,633	▲ 85%
燃料※	都市ガス		3,503	3,704	3,578	75	2%
	A 重油		1,104	1,128	1,089	▲ 15	▲ 1%
	灯油		436	424	456	20	5%
	液化石油ガス (LPG)		261	275	250	▲ 11	▲ 4%
	軽油		173	68	66	▲ 107	▲ 62%
	ガソリン		5	3	3	▲ 2	▲ 43%
合計			31,074	9,719	9,401	▲ 21,673	▲ 70%

※ 自動車以外の用に供されている燃料。

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

### ＜各部の温室効果ガス排出量＞

基準年度（2013年度）当時、市の事務・事業における温室効果ガス排出量の約6割を占めていた「施設」からの排出量に着目し、それらを部ごとに比較したものが表6です。ほとんどの部において排出量が削減されており、主な理由としては(株)ところざわ未来電力への切替えが挙げられます。

(表6) 各部の施設における温室効果ガス排出量（調整） (単位：t-CO<sub>2</sub>)

	2013年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
経営企画部	15	12	13	▲ 2	▲ 11%
総務部	7	5	1	▲ 6	▲ 88%
財務部	1,616	240	324	▲ 1,288	▲ 80%
市民部	3,421	1,598	1,478	▲ 1,943	▲ 57%
福祉部	1,140	754	679	▲ 461	▲ 40%
こども未来部	1,055	592	621	▲ 434	▲ 41%
健康推進部	399	78	130	▲ 269	▲ 67%
環境クリーン部	7,618	1,111	1,182	▲ 6,441	▲ 85%
産業経済部	209	65	74	▲ 135	▲ 65%
街づくり計画部	7	15	9	2	27%
建設部	1,987	662	600	▲ 1,387	▲ 70%
医療センター	784	281	285	▲ 498	▲ 64%
上下水道局	4,595	1,122	575	▲ 4,020	▲ 87%
教育委員会	8,220	3,184	3,430	▲ 4,790	▲ 58%
合計	31,074	9,719	9,401	▲ 21,673	▲ 70%

- 1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。
- 2) 組織体制に合わせて、施設を保有している組織のみ掲載しています。
- 3) 街づくり計画部の排出量が増加していますが、これは2017年4月に所沢駅西口区画整理事務所が開設されたことによるものです。

### ② 自動車

自動車から排出された温室効果ガス排出量は、表7のとおり基準年度と比べ減少しています。これは、基準年度と比べ車両台数が減少し、全走行距離が減少したことや低燃費車への買い替え、公用自転車の活用による効果と考えられます。

(表7) 公用車の使用状況

	2013年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
全走行距離(km)	2,105,740	1,239,473	1,360,970	▲ 744,770	▲ 35%
車両台数(台)	413	364	351	▲ 62	▲ 15%
低公害車台数(台) (再掲)	114	185	183	69	61%
温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	911	473	506	▲ 405	▲ 44%

※ 低公害車とは、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車等の次世代自動車や低排出ガス車等としています。

## ③ その他

市が直接的に管理することが困難な項目である一般廃棄物、下水・し尿処理に係る「その他の項目」においては、表 8 のとおり基準年度（2013 年度）と比べて、全体では温室効果ガス排出量は増加しています。

一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量は、東部クリーンセンター及び西部クリーンセンター共に表 9 のとおりプラスチック類の混入量が増加傾向にあるため、基準年度（2013 年度）と比べて増加しています。

なお、基準年度からの推移を図 3 に示しています。

（表 8） その他の項目における温室効果ガス排出量 （単位：t-CO<sub>2</sub>）

	2013 年度 （基準年度）	2020 年度	2021 年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
東部・西部 クリーンセンター	19,338	29,197	29,784	10,445	54%
衛生センター	137	24	24	▲ 113	▲ 82%
保健センター	1	0	0	▲ 1	▲ 76%
総排出量	19,476	29,221	29,808	10,332	53%

1) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

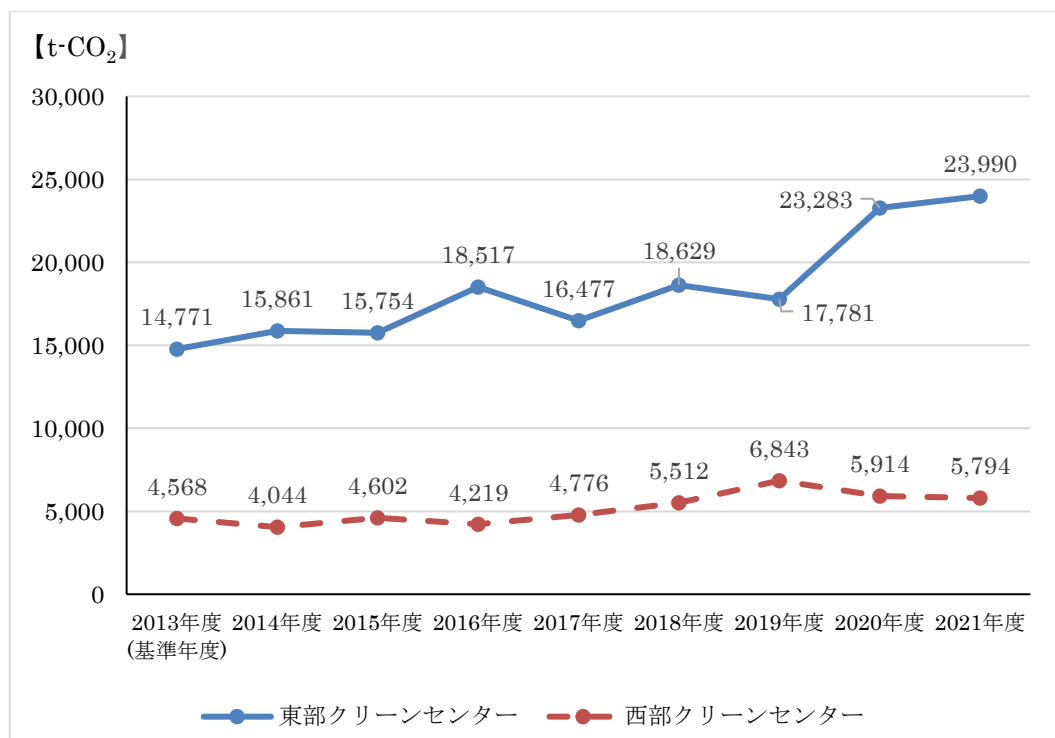
（表 9） 一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量 （単位：t-CO<sub>2</sub>）

東部クリーンセンター （連続燃焼式）	2013 年度 （基準年度）	2020 年度	2021 年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	14,771	23,283	23,990	9,219	62%
プラスチック焼却に伴う 二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	13,756	22,494	23,118	9,362	68%
焼却に伴い発生するメタン・一酸化二窒素の排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	1,015	789	871	▲ 143	▲ 14%
一般廃棄物焼却量(t) <sup>1)</sup>	57,661	46,611	51,503	▲ 6,158	▲ 11%
プラスチック類混入量(t) <sup>2)</sup>	4,976	8,135	8,361	3,385	68%
プラスチック類混入率 <sup>2)</sup> (%)	16	30	29	13	80%



西部クリーンセンター (連続燃焼式)	2013年度 (基準年度)	2020年度	2021年度	対基準年度 増減量	対基準年度 増減率
温室効果ガス排出量(t-CO <sub>2</sub> )	4,568	5,914	5,794	1,226	27%
プラスチック焼却に伴う 二酸化炭素排出量(t-CO <sub>2</sub> )	4,040	5,363	5,336	1,296	32%
焼却に伴い発生するメタン・一酸化二窒素の排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	528	551	458	▲ 70	▲ 13%
一般廃棄物焼却量(t) <sup>1)</sup>	28,807	32,537	27,066	▲ 1,741	▲ 6%
プラスチック類混入量(t) <sup>2)</sup>	1,466	1,940	1,930	464	32%
プラスチック類混入率 <sup>2)</sup> (%)	11	12	13	2	22%

- 1) 湿ベース（水分を含んだ状態）の一般廃棄物焼却量です。  
 2) 乾ベース（ごみを乾かして水分を飛ばした状態）の分析結果に基づいています。  
 3) 小数点以下を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。



【図3】一般廃棄物処理に係る温室効果ガス排出量の推移

Ⅱ 区域施策編

1 温室効果ガス排出量（速報値）

(1) 温室効果ガス排出量全体

本計画は、市域における温室効果ガス排出量の削減を目的に、2013 年度を基準に、短期目標として「2028 年度までに 22.9%削減」、長期目標として「2050 年度までに 80%削減」を掲げています。

2021 年度の市域における温室効果ガス排出量は、表 10 のとおり、CO<sub>2</sub> 換算で、109.2 万 t-CO<sub>2</sub> となっており、基準年度(2013 年度)と比べて 47.8 万 t-CO<sub>2</sub>(30.4%)を削減し、2021 年度の目標値(11.0%)を上回り、前年度からさらに削減が進みました。

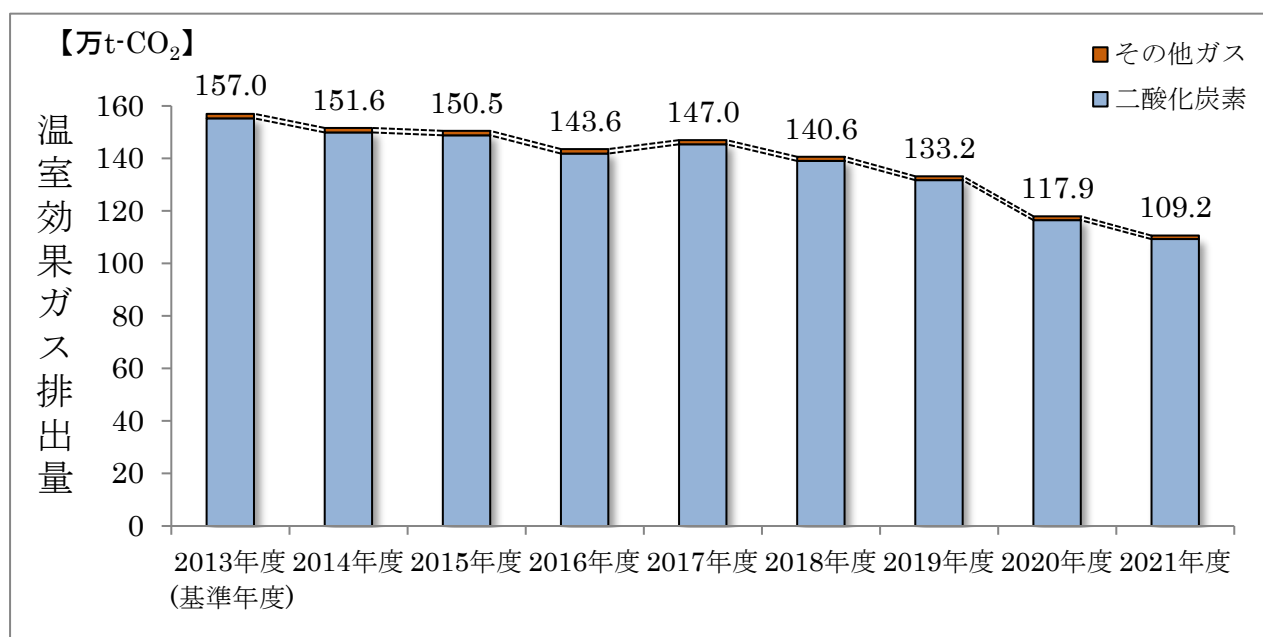
なお、基準年度及び 2021 年度の温室効果ガス排出量は表 10 のとおりです。また、計画期間中の経年変化を図 4 に示します。

(表 10)市域における温室効果ガス排出量

		2013 年度(基準年度)	2020 年度	2021 年度(速報値)
温室効果 ガ ス	総排出量(万 t-CO <sub>2</sub> )	157.0	117.9	109.2
	対基準年度増減量(万 t-CO <sub>2</sub> )	—	▲ 39.1	▲ 47.8
	対基準年度削減率	—	24.9%	30.4%
	年次目標値	—	9.30%	11.0%

1)現在までに入手できる最新基礎データにより算出していることから、速報値としています。

<注>国の算定マニュアルの改正や、電気及びガスの小売自由化などに伴い、2019 年 3 月に策定したマチごとエコタウン推進計画(第 3 期所沢市環境基本計画)から、算定方法を変更しています。あわせて、道路交通センサス等、元となる統計資料も随時最新のものにしており、計画策定時の参照データと異なる場合があります。



【図 4】市域における温室効果ガス排出量の推移

(2) 項目別温室効果ガス排出量の検討

① 二酸化炭素の温室効果ガス排出量の検討

温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素に係る項目別（①産業部門、②民生業務部門、③民生家庭部門、④運輸部門、⑤廃棄物部門）排出量及びその他のガスに係る項目別（①メタン、②一酸化二窒素）排出量は表 11 のとおりです。

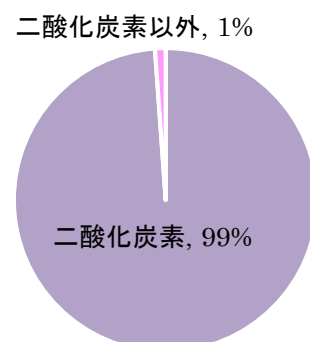
(表 11) 項目別温室効果ガス排出量 (CO<sub>2</sub> 排出係数変動) (単位: 万 t-CO<sub>2</sub>)

	2013 年度 (基準年度)	2020 年度	2021 年度	対基準年度 増減量(増減率)
二酸化炭素	155.3	116.5	107.8	▲47.5 (▲30.6%)
①産業部門	21.1	14.9	13.8	▲7.3 (▲34.4%)
②民生業務部門	39.3	31.5	27.8	▲11.5 (▲29.4%)
③民生家庭部門	49.3	36.0	32.1	▲17.2 (▲34.8%)
④運輸部門	43.8	31.4	31.3	▲12.5 (▲28.6%)
⑤廃棄物部門	1.8	2.8	2.8	1.0 (58.1%)
その他のガス	1.7	1.4	1.4	▲0.3 (▲19.8%)
①メタン	0.3	0.2	0.2	▲0.1 (▲38.9%)
②一酸化二窒素	1.4	1.2	1.2	▲0.2 (▲15.7%)
温室効果ガス総排出量	157.0	117.9 <sup>1)</sup>	109.2	▲47.8 (▲30.4%)

1) 小数点第二位を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

市域全体で、基準年度（2013 年度）と比べて、二酸化炭素排出量は 47.5 万 t-CO<sub>2</sub>（▲30.6%）減少し、その他のガスは 0.3 万 t-CO<sub>2</sub>（▲19.8%）減少しています。全体では 47.8 万 t-CO<sub>2</sub>（▲30.4%）の減少となっています。

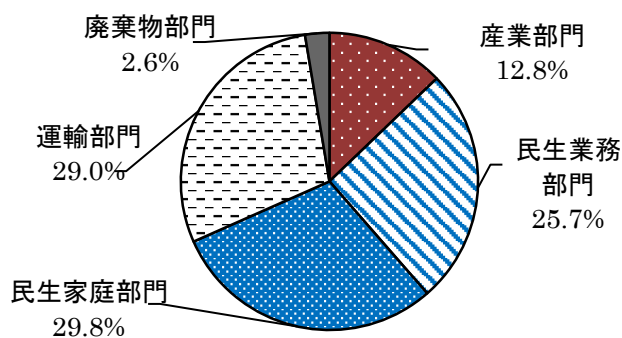
なお、図 5 のとおり、温室効果ガス中の割合はほとんどが二酸化炭素で、メタン、一酸化二窒素のその他のガスは 1%程度です。



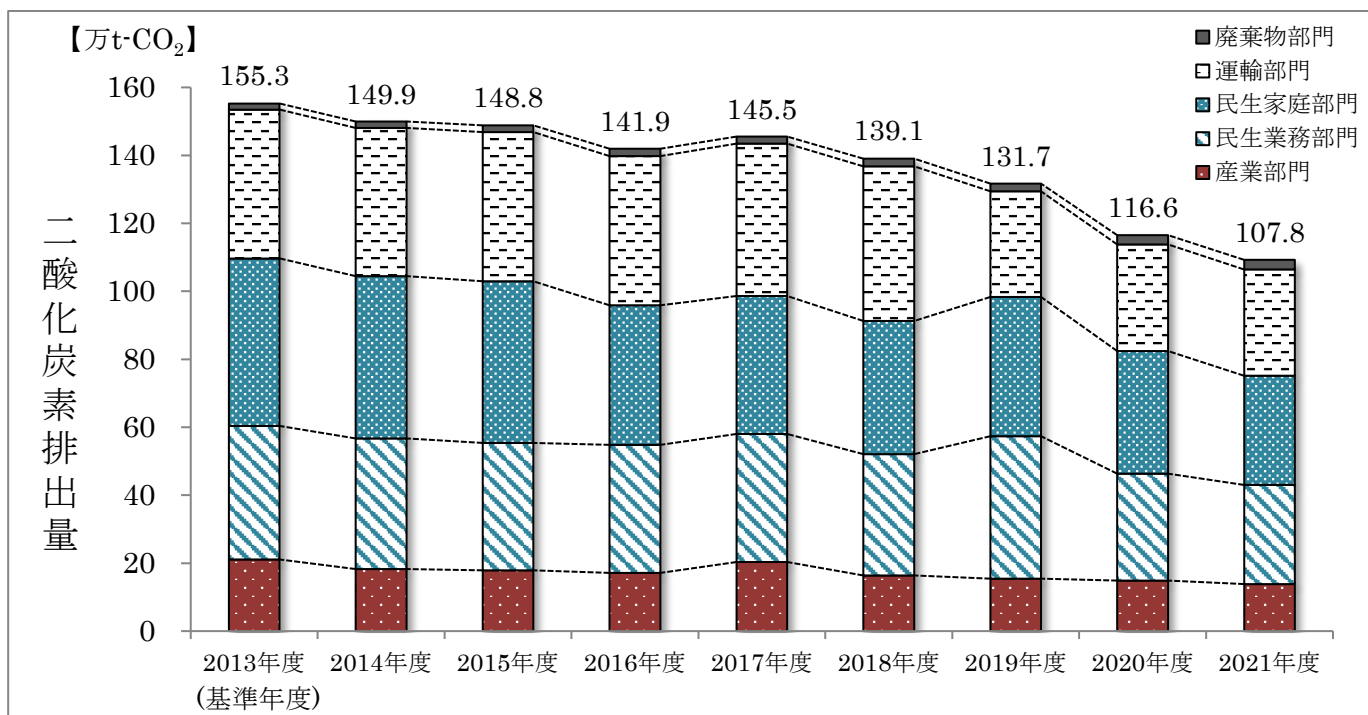
【図 5】 温室効果ガスの内訳 (2021 年度)

また、図6のとおり、二酸化炭素の部門別排出割合では、民生家庭部門が最も多く、全体の約3割を占めています。

部門別の二酸化炭素排出量の経年変化を図7に示します。



【図6】二酸化炭素の部門別排出割合



【図7】部門別の二酸化炭素排出量の推移

2021年度においては、図7のとおり、ほとんどの部門で昨年度（2020年度）に比べて排出量が減少しました。特に、運輸部門、産業部門、民生家庭部門における排出量が減少傾向となっており、これは、燃費改善などにより車両からの排出量が減少傾向にあることや、生産設備の省エネルギー化や節電などの省エネ対策が進んでいることが要因であると推測されます。

今後、更なる再エネの導入と省エネの徹底を推進していくことにより、排出量の削減につなげていくことが重要になっていきます。

## ② その他の温室効果ガス排出量（メタン・一酸化二窒素）の検討

メタン・一酸化二窒素は、主に自動車の走行や廃棄物処理等に伴い発生するガスで、表11のとおり、基準年度に比べ0.3万t-CO<sub>2</sub>（▲19.8%）減少しています。一酸化二窒素排出量の内訳は表12のとおりです。

排出量の多くを占める自動車の走行については、年間排出量が減少しており、全国的に走行距離が減少傾向に転じていることが要因であると推測されます。



(表 12) 一酸化二窒素排出量の内訳

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

		2013 年度 (基準年度)	2020 年度	2021 年度	対基準年度 増減量(増減率)
エネルギー 消費	産業系	888.0	601.7	554.9	▲ 333.1 (▲37.5%)
	家庭・業務系	295.7	141.2	134.4	▲ 161.3 (▲54.6%)
農 業	家畜のふん尿管理	795.0	380.6	411.1	▲ 383.9 (▲48.3%)
	窒素肥料等土壌か らの排出	26.1	17.2	16.2	▲ 9.9 (▲37.9%)
自動車の走行		10,723.9	9,503.3	9,229.4	▲1,494.5 (▲13.9%)
廃棄物処理	焼却処理（一廃）	1,437.0	1,172.7	1,305.0	▲ 132.0 (▲9.2%)
	し尿処理	4.7	5.2	5.3	0.6 (12.9%)
	浄化槽処理	182.8	144.5	140.6	▲ 42.2 (▲23.1%)
合 計		14,379.2	11,966.3	11,796.9	▲2,582.3 (▲18.0%)

1) 小数点第二位を四捨五入しているため、各項目の和が合わない場合があります。

## 参 考

### (1) CO<sub>2</sub> 排出係数の推移

電気の使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出係数は、国から公表される各電気事業者の基礎排出係数を使用しています。

なお、基準年度（2013 年度）は、0.531kg-CO<sub>2</sub>/kWh（旧東京電力株の実排出係数）を使用しています。

（表 13）電気の使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出係数 （単位：kg-CO<sub>2</sub>/kWh）

当報告書対象年度	2013 年度 (基準年度)	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
東京電力エナジーパートナー(株)	0.531	0.486	0.475	0.468	0.434	0.447
<参考>(株)ところざわ未来電力	—	—	0.035	0.035	0.041	0.069

### (2) 太陽光発電システムの設置状況について

市内における太陽光発電システムの設置件数及び総出力は、次のとおりです。

（表 14）市内における太陽光発電システム設置件数<sup>※</sup>及び総出力

	2013 年度 (基準年度)	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
太陽光発電システム設置数（件）	3,311	5,072	5,499	5,820	6,126	6,496
再生可能エネルギー設備の総出力（MW）	—	35.3	35.4	37.4	39.1	41.0

※ 電力自由化に伴い、基礎データの収集ができなくなったことから、2016 年度以降は国の統計データを用い算出しています。

- 1) 出典：再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備の導入状況（資源エネルギー庁）

# 参 考 資 料

---

- 主な環境関連条例一覧
- 所沢市環境基本条例
- 環境関連用語の解説
- 指標一覧

## 主な環境関連条例一覧

条例名	制定年月日
所沢市下水道条例	昭和40年 4月 1日
所沢市あき地の雑草除去に関する条例	昭和44年10月 1日
所沢市都市公園条例	昭和45年 4月 1日
所沢市交通安全対策会議設置条例	昭和46年 4月 1日
所沢市一般家庭生活廃水くみ取りに関する条例	昭和46年10月 1日
所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例	昭和59年12月25日
所沢市自転車駐車場条例	昭和60年12月25日
所沢市廃棄物減量等推進審議会条例	平成 7年 3月31日
所沢市環境審議会条例	平成 7年 3月31日
所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	平成 7年12月28日
所沢市環境基本条例	平成 9年 4月 1日
ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例	平成 9年 4月 1日
所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例	平成11年 3月26日
所沢市一般廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例	平成11年12月28日
所沢市墓地等の経営の許可等に関する条例	平成13年 3月29日
所沢市リサイクルふれあい館条例	平成15年 3月25日
所沢市土砂のたい積の規制に関する条例	平成15年 7月 1日
所沢市歩きたばこ等の防止に関する条例	平成18年 3月27日
所沢市ひと・まち・みどりの景観条例	平成22年12月28日
ふるさと所沢のみどりを守り育てる条例	平成23年 9月30日

## 所沢市環境基本条例

私たちのまち所沢は、武蔵野の台地であって、狭山丘陵に代表される豊かな自然に恵まれ、三富新田や雑木林などの自然と共に歩む暮らしは私たちの心にふるさとの風景を深く刻んでいる。また、旧石器時代の昔から人々の暮らしが営まれるとともに、鎌倉街道の宿場町として栄え、航空発祥の地として大空への夢をつなぐなど、歴史や文化も生まれ、生活文化都市として発展を続けている。

しかしながら、都市化や人口増加に伴い、豊かな自然は徐々に減少し、環境への負荷を生じさせる社会経済活動や私たちのライフスタイルにより、都市生活型公害、廃棄物問題なども顕在化している。さらに、私たちを取り巻く環境は、地球規模で深刻な影響を受け、人類の存続をも脅かしている。

もとより、私たちは、安全で健康かつ文化的な生活に必要な環境を享受する権利を有するとともに、人と自然が共存共生し、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会の構築に努め、それを将来の世代に引き継ぐ責務を有している。

悠久の地球の営みの中で、私たち人類はわずかな時に存在し、多くの生物と有限な地球の環境を分かちあっている。私たちは、環境がそれらの生物や大気、水、土壌の微妙な均衡と循環システムのもとに成り立っていることを認識しなければならない。

私たちは、不断の努力と英知をもって、健全で恵み豊かな環境を保全し、現在及び将来の市民の安全で健康かつ文化的な生活を実現するため、ここに、この条例を制定する。

### (目的)

第1条 この条例は、環境の保全（環境の回復及び創造を含む。以下同じ。）について、基本理念を定め、並びに市、事業者、市民及び行楽者の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の安全で健康かつ文化的な生活を実現するために必要な環境を保全し、現在及び将来の市民の福祉に貢献することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

### (基本理念)

第3条 環境の保全は、現在及び将来の市民が健全で恵み豊かな環境を享受するとともに、安全で健康かつ文化的な生活を将来にわたって維持することができるよう適切に推進されなければならない。

2 環境の保全は、環境の容量及び生物の多様性の認識のもと、人と自然が共存共生し、かつ、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会が構築されるよう推進されなければならない。

3 環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において、市、事業者、市民及び行楽者の公平な役割分担のもと、協力して積極的に推進されなければならない。

4 地球環境の保全は、地域の環境の保全と密接にかかわっていることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において自主的かつ積極的に推進されなければならない。

### (市の責務)

第4条 市は、環境の保全に関し、市域の自然的社会的条件に応じた総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、自らの施策を実施するに当たっては、環境への負荷の低減その他の環境の保全に努めなければならない。

### (事業者の責務)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全及び回復するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 事業者は、環境に影響を与えるおそれのある土地の形質の変更、工作物の新築又は改築等その他これらに類する事業を行うときは、あらかじめ適正に調査、予測又は評価を行い、環境の保全に努めなければならない。
- 3 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる事項に努めなければならない。
- (1) 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずること。
- (2) 事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資すること。
- (3) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。
- 4 前3項に定めるもののほか、事業者は、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

### (市民の責務)

- 第6条 市民は、環境の保全について関心を払うとともに、環境の保全に必要な知識を持つよう努めなければならない。
- 2 市民は、その日常生活に伴う環境への負荷を低減するとともに、自然環境の適正な保全に努めなければならない。
- 3 市民は、前2項に定めるもののほか、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

### (行楽者の責務)

第7条 市域の自然に親しみ、又は文化施設等を利用する行楽者は、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

### (市の基本的施策)

- 第8条 市は、環境の保全を図るため、次に掲げる施策を推進するものとする。
- (1) 大気、緑地、河川、地下水、土壌等の自然的構成要素の保全に関すること。
- (2) 野生生物の種の保存、生態系の保護その他生物の多様性の確保を図るとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境の保全に関すること。
- (3) 市民が安全で健康に暮らせる潤いと安らぎのある都市空間の形成、地域特性を活かした良好な景観及び歴史・文化遺産の保全に関すること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量等に関すること、並びに地球環境保全の貢献に関すること。
- (5) 市民及び事業者が環境の保全に自主的かつ積極的に取り組めるよう、系統的な環境学習の推進に関すること。

### (環境基本計画の策定)

- 第9条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、所沢市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定するものとする。
- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
- (1) 環境の保全に関する目標
- (2) 施策の基本方向
- (3) 前2号に掲げるもののほか、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、市民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるとともに、所沢市環境審議会の意見を聴かななければならない。
- 4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。
- 5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。



(総合的調整)

第10条 市は、環境行政の実効的かつ体系的な推進を図るため、次に掲げる事項について必要な総合的調整を行う。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 環境の保全に関する施策に関すること。
- (3) その他環境行政の総合的推進に関すること。

(年次報告書の作成及び公表)

第11条 市長は、環境の状況、環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(規制、助成等の措置)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるものとする。

2 市は、環境の保全について、特に必要があると認めるときは、適正な助成その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(監視、測定等の体制の整備)

第13条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等に関する体制の整備に努めるものとする。

(情報の収集及び提供)

第14条 市は、環境の状況その他の環境の保全に関する情報の収集に努めるとともに、その情報を適切に提供するものとする。

(環境管理システム等の普及)

第15条 市は、事業活動が環境に与える影響について事業者が自主的に行う環境管理システム等の普及に努めるものとする。

(市民及び事業者の自主的な活動の促進)

第16条 市は、市民及び事業者が自主的に行う環境の保全に関する活動が促進されるように、情報の提供等の必要な措置を講ずるものとする。

(市民及び事業者との連携)

第17条 市は、環境の保全に関する施策を効果的に推進するため、協力及び参画を求める等市民及び事業者との連携に努めるものとする。

(国、埼玉県等との協力)

第18条 市は、環境の保全を図るために広域的な取組を必要とする施策について、国及び埼玉県その他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

# 環境関連用語の解説

【あ】

## ISO14001

1996年に、国際標準化機構（ISO）により発行された、環境マネジメントシステムに係る国際標準化規格です。

## 悪臭

大多数の人に不快感を与え、生活環境を損なう恐れのある臭いのことです。悪臭防止法では、その原因物質としてアンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、スチレン等の22物質が特定悪臭物質として指定されています。しかし、臭いの感じ方は人によって違いがみられ、また量や接触時間によっても感じ方が異なるため、上記の物質以外でも悪臭を感じる場合があります。

## 亜硝酸性窒素

亜硝酸塩として含まれている窒素のことで、地下水汚染の原因物質の一つです。肥料や家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されずに土壌に溶け出し、富栄養化の原因となります。人に与える影響としては、嘔吐、チアノーゼ、虚脱昏睡、血圧低下、脈拍増加、頭痛、視力障害等が見られます。水道水の水質基準や河川などの公共水域について環境基準が設けられています。

## アスベスト

石綿（せきめん）（いしわた）ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物です。繊維が極めて細く、飛散して人が吸入し、繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになっています。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年に原則禁止されました。その後も、スレート材、プレーキライニングやプレーキパッド、防音材、断熱材、保温材などで使用されましたが、現在では、原則として製造等が禁止されています。

石綿は、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、「労働安全衛生法」や「大気汚染防止法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」などで予防や飛散防止等が図られています。

【い】

## 硫黄酸化物（SOx）

主に二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）や三酸化硫黄（SO<sub>3</sub>）等の硫黄が酸化した物質の総称のことで、石炭、石油等の化石燃料の燃焼に伴い発生し、せきや呼吸困難、気管支炎等を起こすなど、呼吸器系にとって有害であるほかに、酸性雨の要因のひとつになっています。なお、二酸化硫黄については環境基準が定められています。

## 一酸化炭素（CO）

燃料の不完全燃焼により発生する無色、無臭の気体です。主に自動車から排出され、生体に有毒で、血液中のヘモグロビンとの結合が酸素の約210倍であるため、酸素の供給を阻害し、ひどい時には、窒息に至る場合もあります。

## 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物のことです。一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分類され、さらに「ごみ」は一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」と、商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」とに分類されます。

## インターロッキングブロック

道路の舗装に使われるブロックの一種です。このブロックを使った舗装は、雨水が地面にしみ込みやすく、都市型水害や地盤沈下を緩和する効果をもちます。

【う】

## 雨水浸透施設

雨水の地下浸透を図るための施設で、浸透柵、透水性舗装、浸透井、浸透トレンチなどがあります。

【え】

## エコ・モビリティ

人の移動について広い視野からあらためて見つめなおし、環境に配慮しつつ、過度の自動車利用から公共交通や自転車等を適切に利用することです。

## エコドライブ

省エネルギーや、二酸化炭素、大気汚染物質の排出削減のための運転技術です。アイドリングストップ、経済速度、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられます。

## Lden

時間帯補正等価騒音レベル（Day-Evening-Night Average Sound Level）のことで、昼間の時間帯よりも特に静穏が求められる夕方や夜間の時間帯においては、+5dbから+10dbの重みづけで算出される騒音の指標です。平成25年4月から航空機騒音に係る環境基準の評価指標として用いられています。

【お】

## オープンガーデン

個人の庭を一般公開することです。

## オープンスペース

市街地や住宅地等において建物が建っていない空間のうち、誰もが安心して利用できる、広場や公園、運動場等の空間のことで、

## オゾン層

地表から20～25kmの上空にある、オゾンが高濃度に存在する大気層のことで、太陽からの紫外線のうち、特に生物に有害な波長をこの層で吸収しますが、最近では、南極をはじめ高・中緯度地域でもフロンガスなどの影響により、オゾン層の減少がみられています。オゾン層が破壊されると、地上に達する有害な紫外線の量が増え、皮膚がんの増加や生態系への影響が懸念されるため、オゾン層の破壊が地球環境問題として取り上げられています。

おんしつこうか

## 温室効果ガス

太陽光によって暖められた地表面から放出される赤外線を吸収し、大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガスのことです。代表的なものとして、二酸化炭素やメタン、フロンガス等があげられます。

### 【か】

がいらいせいぶつ

## 外来生物

ある地域に人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、本来の自然分布域を超えて、生息又は生育することとなる生物のことです。

外来生物の中には、生態系や農林水産業や人の生命・身体へ著しい影響等を生じさせるものがあり、問題となっています。

がつべいしよりじょうかそう

## 合併処理浄化槽

し尿に加えて、台所、風呂場等からの生活雑排水を併せて浄化処理する装置のことです。

かんきよ

## 管渠

管による水路のことです。

かんきよきじゆん

## 環境基準

人の健康を維持し、生活環境を保全する上で維持することが望ましいとされている基準のことです。行政上の目標として環境基本法第 16 条に基づき定められており、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、土壌汚染および騒音について環境基準が設定されています。

かんきよ

## 環境への負荷

人の活動により環境に加えられる悪影響のことであり、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものとして、「環境基本法」に定義されています。

かんきよほぜんがたのうぎよう

## 環境保全型農業

自然環境に配慮しつつ生産性を維持するために、農業や化学肥料の使用を必要最小限に抑えた、環境にやさしい農業のことです。平成 6 年度（1994 年度）から農林水産省が本格的に推進し、ふん尿やその他の有機物質および緑肥作物を有効利用するなど、環境負荷を低減させる農業を実施しています。所沢を中心とした三富地区においても、雑木林の落葉を利用した堆肥づくりが行われており、有機農業のひとつの形態として環境保全型農業に位置づけられます。

かんきよ

## 環境マネジメントシステム

企業などの事業組織が法令などの規制基準を順守することにとどまらず、自主的かつ積極的に環境を保全するために立案する計画と行動組織のことです。国際標準化機構（ISO）は平成 8 年（1996 年）に、環境管理のための規格として ISO14000 シリーズを制定し、「①環境保全に関する方針・目標等を定め、②これを実行・記録し、③その実行状況を点検して方針等を見直す」一連の取組を定めています。

かんきよ

## 環境リスク

人の活動によって環境に加えられる負荷が環境中の経路を通じ、人の健康や生態系に影響を及ぼすおそれのこ

とです。

### 【き】

きはつせいゆうきかごうぶつ

## 揮発性有機化合物（VOC）

揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称で、トルエン、キシレンなど多様多様な物質が含まれます。大気汚染を引き起こす浮遊粒子状物質や光化学オキシダントの生成原因の一つです。

### 【か】

## COOL CHOICE（クールチョイス）

2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26% 削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」促す国民運動のことです。

### 【け】

けんこうこうもく

## 健康項目

環境基本法に基づき人の健康の保護のために定められる環境基準で、公共用水域の水質保全行政の目標として達成し、維持されることが望ましい水質汚濁に係わる環境基準のひとつです。カドミウム、シアン、ふっ素、ほう素等の 26 項目が定められています。

### 【こ】

こうかがく

## 光化学オキシダント（Ox）

大気中の窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線的作用によって光化学反応を起こすことにより、二次的に生成された酸化性物質の総称のことです。光化学オキシダントは、大気汚染項目のひとつとして環境基準が定められており、光化学スモッグの指標とされています。

こうかがく

## 光化学スモッグ

スモッグは、Smoke（煙）と Fog（霧）からの合成語で、大気中に存在する窒素酸化物、炭化水素等が紫外線としてオゾン層等の過酸化物（オキシダント）を生成し、これが特殊な気象条件のもとでスモッグを形成した時、これを光化学スモッグと呼んでいます。

こうじょう じぎょうじょう

## 工場・事業場

工場とは、継続的に物の製造又は加工のために使用される事業所をいい、工場以外の事業所を事業場といいます。

## コージェネレーションシステム

熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称です。内燃機関（エンジン、タービン）や燃料電池で発電を行ってその際に発生する熱を利用する方法と蒸気ボイラーと蒸気タービンで発電を行い、上記の一部を熱として利用する方法があります。

## 【さ】

### 再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーなど、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのことです。

### 最終処分場

廃棄物を埋立処分するために必要な場所および施設・設備です。

### 産業廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、製造業など事業活動に伴い発生する燃え殻、污泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、建築資材などの廃棄物、及び輸入された廃棄物の21種類が産業廃棄物として定められています。産業廃棄物を排出する事業者は、自らの責任で環境汚染を生じさせないよう適正に処理する責務があります。

### 酸性雨

硫酸化合物、窒素化合物等の大気汚染物質が大気中の水分に溶け込み、強い酸性を示す雨のことです。通常 pH が 5.6 以下の雨のことですが、霧や雪あるいは乾性降水物を含めた広い意味で使われる場合もあります。酸性雨は森林の枯死や、湖沼等の生態系の破壊、文化財の侵食等の要因として地球環境問題のひとつになっています。

## 【し】

### 循環型農業

家畜排せつ物やおが粉、一般家庭等から出る生ごみなどの有機系廃棄物を堆肥化して農地に還元し、その農地で生産された農産物を再び消費するなどの、循環システムに根ざした農業のあり方のことです。

### 指針

環境基準を設定する必要はないものの、行政上の目標として設定されたものです。

### 次世代自動車（エコカー）

環境省による次世代自動車普及戦略に掲げられているガソリンハイブリット自動車、プラグインハイブリット自動車、電気自動車、ディーゼルハイブリット自動車、ディーゼル代替天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車のことです。

### 市民の森

緑地の保護および市民の良好な生活環境を確保するため、昭和 57 年（1982 年）3 月に制定された「所沢市市民の森設置要綱」に基づき、指定・公開している雑木林のことです。今日までに、「荒幡富士市民の森」や「若狭山の神市民の森」、「若狭地蔵市民の森」、「牛沼市民の森」、「北秋津・上安松市民の森」の合計 5 箇所が指定され、多くの市民に利用されています。

### 樹園地

果樹園や茶畑、桑畑等の樹木を人工的に植えている緑地のことです。

### 硝酸性窒素

肥料、家畜のふん尿や生活排水に含まれるアンモニウムが酸化されたもので、作物に吸収されずに土壌に溶け出し、富栄養化の原因となります。水道水の水質基準及び地下水や河川などの公共水域の水質の環境基準が設けられています。

### 親水空間

水や川に触れることで水や川に対する親しみを深めることができる場所のことです。

### 浸透井

地中の透水層に達し、降雨を直接的に浸透させるための井戸のことです。

### 浸透トレンチ

地中に掘った溝の中に砕石を入れ、雨水をその中に導き、地中に浸透させる設備のことです。

### 森林（熱帯林）の減少

アジアやアフリカ、南アメリカの熱帯地方に分布している森林（熱帯林）が、近年、商業用資材や薪炭材としての伐採や焼き畑農業等により急激に失われている状況のことです。

## 【す】

### 水素イオン濃度（pH）

酸性やアルカリ性の度合いを示す指標のことであり、pH7 が中性、これより数値が低く 0 に近づくほど強い酸性を示し、これより数値が高く 14 に近づくほど強いアルカリ性を示します。

## 【せ】

### 生活環境項目

環境基本法（1993 年）に基づいて定められている水質の環境基準のひとつです。水質環境基準には、人の健康の保護に関する基準（健康項目）と生活環境の保全に関する基準（生活環境項目）の 2 つがあります。

### 生態系

ある地域に生息・生育する生物とそれらの生活空間である大気、水、土等の無機的環境を含めたつながりのことです。生物は、生産者（緑色植物）、消費者（動物）、分解者（細菌や菌類）に分類することができ、これらの生物や大気、水、土等との間でエネルギーや物質が循環しています。

### 生物化学的酸素要求量（BOD）

河川や排水、下水等の汚濁の程度を示す代表的な指標のひとつで、水中の有機物質が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量です。BOD の値が大きいほど水中の有機物質が多く、水が汚れているといえます。

## せいぶつそう 生物相

特定の区域内に生息している生物の全種類のことです。

## せいぶつたようせい 生物多様性

生物多様性は、人間の生存基盤として酸素供給や水資源供給などの役割のほか、食料や医薬品等の原材料を提供しています。また、芸術文化の対象となる等、精神面でも不可欠のものであり、さらに、人類だけでなく、進化および生物圏における生命保持機構の維持上も重要です。このため、多くの生物や生息環境が健全な状態で保全されていることが必要であり、また多様性は「遺伝子」「種」「生態系」の各レベルで確保される必要があります。

## せいぶんかいせい 生分解性マルチフィルム

土の中に埋めると微生物によって水と二酸化炭素に分解される生分解性プラスチックを用いた農業資材のことです。

## そうりようきせい 総量規制

一定の地域内の汚染（濁）物質の排出総量を環境保全上許容できる限度にとどめるために、各工場・事業所に対して汚染（濁）物質の許容排出量を配分し、この量を基準に規制することです。

【た】

## ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ-パラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称のことです。ダイオキシン類は塩素の数や配置により200数十種類の仲間があり、廃棄物の焼却やパルプの塩素漂白、塩素系農薬製造などの各過程で非意図的に生成されます。

## たんかすいそ 炭化水素(HC)

完全に燃やすと水と炭酸ガスだけになる化合物の総称のことです。

【ち】

## ちきゅうおんだんか 地球温暖化

人間活動の拡大により、二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、地表面の温度が上昇する現象のことです。二酸化炭素排出の最大の要因はエネルギー消費に伴うものであり、地球温暖化の防止にあたっては、省エネルギーによる温室効果ガスの削減や森林の保全等が必要です。

## ちきゅうかんきょうもんだい 地球環境問題

地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動、森林(特に熱帯林)の減少、野生生物種の減少、砂漠化のように、人の活動によって地球規模の環境に影響を及ぼす問題のことです。

## ちさんちしょう 地産地消

「地元で生産された農林畜水産物を地元で消費する」という意味で使われている言葉です。地産地消を進めることにより、化学肥料や農薬の削減、新鮮で安全・安心な農産物の確保、食料の遠距離輸送にともなうエネルギー資源の抑制などの効果が期待されます。生産者と消費者の顔の見える関係を大切に、地域の農業や農地を大

切にしようという考え方も含まれています。

## ちっそさんかぶつ 窒素酸化物(NOx)

一酸化窒素(NO)や二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)等、窒素と酸素の化合物の総称のことです。窒素酸化物の主な発生源は自動車や工場からの排出ガスであり、大気汚染物質のひとつとして呼吸器系に対する有害性が知られているほか、酸性雨の原因にもなっています。なお、二酸化窒素については、環境基準が定められています。

【て】

## ていこうがいしゃ 低公害車

クリーンエネルギー自動車ともよばれ、電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス車、メタノール車、燃料電池自動車等が該当します。

## ていそうおんぼそう 低騒音舗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、走行時の騒音を低減する工法のことです。

## デシベル

騒音レベルや振動レベルの単位で、電話の発明者であるベルにちなんで名づけられた単位です。

## てきおうさく 適応策

気候変動の影響により、すでに顕在化している農作物や健康等への被害を回避・軽減するための対策です。この適応策を推進するための「気候変動適応法」が平成30年6月に成立しました。

## テトラクロロエチレン

主にドライクリーニング、金属部品の洗浄等に使用されている物質のことです。水質汚濁の原因物質であり、蒸気を吸収すると、めまいや頭痛が起こる他、肝臓・腎臓に障害を起こすこともあります。

【と】

## とうすいせいぼそう 透水性舗装

地下水のかん養や河川への急激な雨水の流出抑制等を図るため、雨水を地下に浸透させるようにした舗装方法のことです。浸透性舗装ともいいます。

## どくせいとうりょう 毒性等量(TEQ)

毒性等価換算濃度の略です。ダイオキシン類には構造のちがいが等により様々な種類があり、その毒性もまちまちですが、それらを最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキシン(2,3,7,8-TCDD)の毒性に換算して表した濃度のことです。

## とくてい 特定フロン

オゾン層保護のため国際条約により規制の対象となっている、5種類のフロンのことです。

## トリクロロエチレン

主に有機塩素系溶剤で金属部品の洗浄や半導体の製造工程等で使用されている物質のことです。水質汚濁の原因物質であり、蒸気を吸入すると、めまいや頭痛が起こる他、肝臓・腎臓に障害を起こすこともあります。



【な】

## 75%値

BOD や COD の測定値を水質の良いものから順に並べたとき、75%目に当たる数値です。この値で BOD や COD の環境基準の適合状況を評価します。

【に】

## 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

大気汚染物質の一つで、硫黄分を含む燃料を燃焼する際に発生します。刺激性が強く、1～10ppm 程度で呼吸機能に影響を及ぼし、眼の粘膜に刺激を与え、流涙をきたします。

## 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)

石炭、石油、天然ガス、木材など炭素分を含む燃料を燃やすことにより発生します。地球温暖化の最大の原因物質として問題になっています。

## 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

物の燃焼の際に発生し、高温になるほどその量は多くなります。呼吸器の細菌感染などに対する抵抗力を弱め、鼻や喉の粘膜、呼吸器系に刺激を与えます。

## 二次林

伐採や風水害、山火事などにより森林が破壊された跡に、土中に残った種子や植物体の、生長などにより成立した森林のことです。二次林にはクヌギ、コナラの多い雑木林などのように、繰り返し伐採される萌芽林も多くあります。

【は】

## パートナーシップ

協働。市民、事業者、行政など、立場の異なる組織や人同士が、共通の目的のもとに、対等な関係を結び、それぞれの得意分野を生かしながら、連携し協力し合うことです。

## 排水基準

工場または事業所からの排水の規制を行うための基準のことで、水質汚濁防止法や地方自治体による独自の上乗せ条例により規定されています。カドミウムなどの有害物質項目や BOD などの生活環境項目ごとに定められています。

## ハロン

臭素を含むハロゲン化炭化水素の総称のことです。ハロンはオゾン層を破壊するため、ハロン 1211、1301、2402 の3種の化合物が平成5年（1993年）末に全廃されています。

【ひ】

## ビオトープ

「生物」を意味する bio と「場所」意味する topos の合成語（ドイツ語）で、「生物の生息に適した場所」を意味します。植生豊かな水辺や雑木林等は多様な生物が

生息・生育するビオトープといえます。また、開発事業などに際して積極的に維持、回復、創出が図られる野生生物の生息・生育環境という意味で用いられることもあります。

## 美観

周囲との調和を欠くような看板やごみ等がなく、清潔感や落ち着きを感じさせる美しい景色のことです。

【ふ】

## フェロモントラップ

フェロモン剤を利用して害虫を誘引し、捕獲や殺虫する方法のことです。フェロモンとは、動物の体外に分泌されて、同種他個体に一定の行動や生理反応などを引き起こす物質の総称で、低濃度でも生物に反応を促し、しかも作用対象を限定できるため、農作物の安全な病害虫防除剤としての利用が期待されています。

## 浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に、液体や固体またはこれらの混合物として浮遊している 10 $\mu$ m (10<sup>-6</sup>m) 以下の粒子状物質のことです。工場などの事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、風などの自然現象によるものがあり、人の気道や肺胞に沈着して呼吸器疾患などを起こす原因とされています。

## フロン

フッ素を含むハロゲン化炭化水素の総称のことです。無毒で化学的にも安定しているため冷蔵庫やクーラーの冷媒やスプレー噴霧剤、精密機器の洗浄剤として多く使われてきました。しかし、オゾン層の破壊や地球温暖化に関係していることから、その削減のための取組が進められています。

【へ】

## ベンゼン

主に自動車排出ガスに含まれている物質のことで、有害大気汚染物質のひとつに挙げられています。

【ほ】

## ホームエネルギー管理システム (HEMS)

エネルギー消費を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う仕組みのことです。

## 保存樹林

市街化区域及びその周辺地域で、良好な都市環境を維持するため、500 m<sup>2</sup>以上の樹林又は 25m 以上の生け垣について、保存すべき樹林として指定する制度です。

## ホルムアルデヒド

常温では無色の可燃性の刺激性気体です。シックハウス症候群を引き起こす原因物質のひとつといわれ、平成14年1月には室内濃度の指針値 (48 $\mu$ g/m<sup>3</sup>、厚生労働省) が設定されました。さらに、平成14年7月の建築基準法の改正によりホルムアルデヒドを発散する建材について技術基準が定められ、15年7月から法規制が行われています。

## 【ま】

### まちなかみどり保全地区

緑地の保護及び市民の良好な生活環境を確保し、市民に憩いの場を提供するとともに、みどりを保護する思想の普及及び民有緑地の高度利用を図り、地域の模範となる緑地の維持及び管理を図るための制度です。市街化区域内の樹林地が対象です。

## 【み】

### みどりのエコスポット

「所沢すみどりの基本計画」で重点的に緑化に配慮すべき区域として定める緑化重点地区内の低未利用地（居住、業務その他の用途に供されず、利用の程度が低い土地）を緑化し、市民の利用に供することにより、人と自然を繋ぐまちなかにおける緑地を創出し、都市の快適性及び安全性の向上に資することを目的とする制度です。

## 【め】

### メタン

天然ガスの主成分です。有機性の廃棄物の最終処分場や、沼沢の底、家畜のふん尿、下水汚泥などから発生します。温室効果ガスのうち、二酸化炭素に次いで排出量が多く大きな温室効果をもたらしています。また単位量当たりの温室効果は二酸化炭素の約 20 倍と大きく、回収し、エネルギー源として利用するための研究が続けられています。

### 面的評価

騒音測定地点をもとに、道路端から 50m の範囲に位置する個々の住居等の騒音レベルを、距離や建物によって減る騒音量を引く等によって推計し、環境基準値を超過（または、環境基準値以下）した住居等の戸数及び割合を算出します。

## 【も】

### 木質化

天井、床、壁等の内装や外壁等に木材を用いること。

## 【ゆ】

### 有害化学物質

環境を経由して人または動植物に有害な作用を及ぼす化学物質の一般的な総称です。具体的には、人の健康または動植物の生息・生育に被害を生ずるおそれのある物質として「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」、「ダイオキシン類対策特別措置法」などで指定されたものは有害化学物質といえます。

### 有害鳥獣

農林水産業などに被害を与えたり、被害を与えるおそれのある野生鳥獣を指します。野生の鳥獣は、原則捕獲が禁止され、有害鳥獣の捕獲には、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく許可が必要となります。

### 有害物質

人の健康被害を起こすおそれがある物質として、「大気汚染防止法」で 5 項目、「水質汚濁防止法」で 23 項目が定められています。カドミウム、鉛等の重金属類、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等の有機溶剤、チウラム、シマジン等の農薬類等があげられます。

### ユニバーサルデザイン

「基本的人権の尊重」を基本理念として、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種などにかかわらず、すべての人が心豊かに暮らせるような社会を創っていくとする考え方で、1990 年代の初頭、元ノースカロライナ州立大学のロン・メイス教授が提唱し、その後、先進諸国に広がりました。

ユニバーサルデザインには、施設、物（製品）、環境などの目に見えるものから、サービスやシステムなどの目に見えないものまで多岐にわたっています。

なお、本市では平成 20 年 3 月に「ユニバーサルデザイン推進基本方針」を策定し、全庁的に取組を進めています。

## 【よ】

### 溶融スラグ

焼却後の灰などを概ね 1,200℃以上で高温処理したもので、ガラス状の固形物（スラグ）です。

## 【り】

### リサイクル

不用となったものを新しい製品の原料あるいは材料として再生利用することです。ごみ問題を解決する手段として、リサイクル（Recycle）のほかに、極力ごみを出さないようにするリデュース（Reduce）、繰り返し使うリユース（Reuse）があり、これらを合わせて 3R といいます。

### リスクコミュニケーション

リスクに関する正確な情報を市民、産業、行政等のすべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ることです。

# 目標指標一覧

## 所沢市マチごとエコタウン推進計画 重点実施計画

NO.	指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					該当ページ
					2017年	2019年	2020年	2021年	2022年	
低炭素 (1)	◎市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（調整）の削減率	%	増加	0 (2013年)	20.2	21.9	23.6	25.3	26.9	p10
					67.4	68.1	69.0			
					○	○	○			
低炭素 (2)	㈱ところざわ未来電力の市域への電力供給規模	kW	増加	0	28,000	33,000	38,000	43,000	43,000	p10
					19,113	23,077	22,330			
					×	×	×			
低炭素 (3)	低炭素住宅の認定件数	件	増加	29	42	54	66	78	90	p10
					23	23	79			
					×	×	○			
低炭素 (4)	市内の熱中症による救急搬送者数	人	減少	130	125	120	115	110	105	p10
					225	245	135			
					×	×	×			
みどり (1)	◎新たなみどりの確保量	ha	増加	55.1	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0	p12
					85.5	96.0	96.3			
					○	○	○			
みどり (2)	保全管理計画が策定された緑地の数	箇所	増加	2	3	3	4	4	5	p12
					4	5	6			
					○	○	○			
みどり (3)	市街化区域内に新たに指定した地域制緑地の累計面積	ha	増加	0	/	/	/	/	0.5	p12
					0.68	0.86	1.04			
					○	○	○			
みどり (4)	みどりとふれあうイベントの参加者数	人／年	増加	1,767	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	p12
					1,855	-	-			
					×	×	×			
資源 (1)	◎市民1人当たりのごみ排出量（集団資源回収、事業系ごみ等は含まない）	g／人・日	減少	580	578.5	577.8	577.1	576.4	575.6	p14
					583.1	592.7	574.0			
					×	×	○			
資源 (2)	焼却処理率	%	減少	77.2	75.0	74.5	74.0	73.5	73.0	p14
					77.6	79.5	79.9			
					×	×	×			
資源 (3)	ごみ焼却発電による電気使用量増率	%	増加	73.8	89.8	100	100	100	100	p14
					91.9	141.2	148.4			
					○	○	○			
協働 (1)	環境推進員が関わる活動に対する総参加者数	人	増加	56,000	56,560	57,120	57,680	58,240	58,800	p16
					54,627	13,358	30,180			
					×	×	×			
協働 (2)	◎環境学習関連事業の参加者数	人	増加	34,108	基準値以上					p16
					169,236	66,952	62,354			
					○	○	○			
協働 (3)	市内小中学校における「地球にやさしい学校」の取組評価の平均点	点	増加	23.0	基準値以上					p16
					23.0	23.0	-			
					○	○	-			

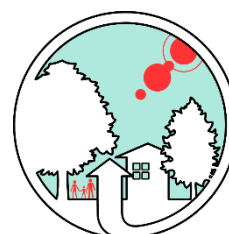
※/は最終年度目標に向かって増加させていくことを意味しています。

# 所沢市マチごとエコタウン推進計画

NO.	指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況					最終目標値 2028年	該当ページ
					2017年	2019年	2020年	2021年	2022年		
1	市域における温室効果ガス排出量の削減率	%	増加	0 (2013年)	7.6	9.3	11.0	12.7	14.4	22.9	p20
					15.1	24.9	30.4				
					○	○	○				
2	再生可能エネルギー設備の総出力	MW	増加	35.3	37.7	38.9	40.1	41.3	42.5	48.5	p20
					37.4	39.1	41.0				
					×	○	○				
3	みどりとふれあうイベントの参加者数	人	増加	1,767	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	p12
					1,855	0	0				
					×	×	×				
4	みどりのパートナーの登録者数	人	増加	1,368	1,395	1,400	1,405	1,410	1,415	1,440	p24
					1,410	1,500	1,501				
					○	○	○				
5	新たなみどりの確保量	ha	増加	55.1	75.0	80.0	85.0	90.0	95.0	110.0	p12
					85.5	96.0	96.3				
					○	○	○				
6	市民1人当たりのごみ排出量	g / 人・日	減少	580.0	578.5	577.8	577.1	576.4	575.6	572.0	p14
					583.1	592.7	574.0				
					×	×	○				
7	ごみ焼却発電による電気使用量割合	%	増加	73.8	89.8	100	100	100	100	100	p14
					91.9	141.2	148.4				
					○	○	○				
8	不法投棄物量	t	減少	26.0	25.2	24.8	24.4	24.0	23.6	21.6	p28
					21.9	12.9	11.4				
					○	○	○				
9	大気規制対象事業所のばい煙にかかる排出基準適合率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100	p30
					100	100	100				
					○	○	○				
10	水環境にかかる環境管理目標の達成率	%	維持	100	100	100	100	100	100	100	p30
					100	100	100				
					○	○	○				
11	土壌汚染拡散防止率	%	増加	87.0	基準値以上					基準値以上	p30
					91.0	96.0	96.0				
					○	○	○				
12	苦情相談解決率	%	増加	93.2	基準値以上					基準値以上	p30
					80.9	96.5	99.1				
					×	○	○				
13	化学物質排出量	t	減少	26.5	基準値以下					基準値以下	p30
					22.6	22.1	16.3				
					○	○	○				
14	住宅・住環境に関する施策の満足度	%	増加	—	66.0	66.5	67.0	67.5	68.0	70.0	p34
					42.9	47.5	48.0				
					×	×	×				
15	市民1人当たりの公園面積（オープンスペースの確保）	m <sup>2</sup> / 人	増加	4.11	4.15	4.19	4.23	4.27	4.32	4.61	p34
					4.13	4.15	4.26				
					×	×	○				
16	環境学習関連事業の参加者数	人	増加	34,108	基準値以上					基準値以上	p16
					169,236	66,220	62,354				
					○	○	○				
17	市ホームページ及びSNSによる環境情報の発信件数	件	増加	1,420	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600	3,600	p38
					1,380	1,889	1,595				
					×	×	×				

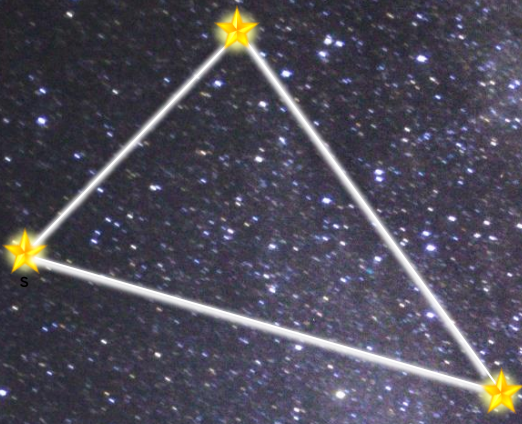
## 所沢市の環境 2022年度版

発行 所沢市  
編集 環境クリーン部まちごとエコタウン推進課  
〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1  
TEL 04-2998-9133  
FAX 04-2998-9394  
Mail [a9133@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9133@city.tokorozawa.lg.jp)  
URL <https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/seikatukankyo/kankyo/keikakuhoukoku/houkoku/kasomu20190308.html>



まちごとエコタウン  
TOKOROZAWA





2050年までに  
CO2排出量実質ゼロを目指します

